

奈良県立民俗博物館
研究紀要

第25号

令和7（2025）年3月

奈良県立民俗博物館

研究紀要

第25号

令和7年3月

目 次

奈良県立民俗博物館の資料整理 —京都芸術大学と奈良大学による調査・整理及び資料の譲渡作業について— 高橋史弥	1
奈良県立民俗博物館所蔵コレクションの継承にむけた活動 —奈良地方にのこされた民具を守り伝えることの社会的意義— 杉山智昭	19
奈良県立民俗博物館の資料を守り伝える活動に参加して（Ⅰ） 三間将聖	27
奈良県立民俗博物館の資料を守り伝える活動に参加して（Ⅱ） 篠原志織	28
伝統行事を継承していくためにできること —生駒郡平群町橿原のツナカケ行事における事例の紹介— 西尾栄之助	29
（付録） 奈良県立民俗博物館に勤務した研究職員	40

奈良県立民俗博物館の資料整理 —京都芸術大学と奈良大学による調査・整理及び資料の譲渡作業について—

高橋 史弥

1. はじめに

奈良県立民俗博物館は、2024年7月15日の開館をもって、長期間の休館に入った。再館は2027年度を予定している。休館の大きな目的は、約4万5千点の収蔵資料の整理のためである。その先には、例えば山下真奈良県知事が2024年7月10日の定例記者会見で言及したように、必要に応じて廃棄も検討される¹。

こうした状況に対して、名指しでの直接的な言い方ではなかったものの、日本民具学会が7月18日付けで「民具（有形民俗文化財）の廃棄問題に対する声明」を出し²、追隨して日本民俗学会が7月25日付け、全日本博物館学会が9月26日付けでこの声明への賛同を表明している³。その上で、10月20日付けで、直接奈良県に対して、呼びかけ団体の日本民具学会とその声明に賛同した、あわせて19団体が連名で声明を送付している⁴。

いずれにせよ、収蔵資料を残す残さない以前に、民俗博物館は、その整理を早急に完遂しなければならない課題に直面している。

本稿では、こうした問題が発生している中、資料の調査研究や資料整理を申し出ていただいた、京都芸術大学、奈良大学と民俗博物館との協働作業について記述する。これと関係して、当時廃棄が検討されていた資料を活かそうと考えて2023年度末に実施した、陰陽師資料の福井県立若狭歴史博物館への譲渡作業についても備忘録として記述する。また、この問題がどうしてここまで膨れ上がったのかを振り返ってみることで、民俗博物館が反省すべき点についても記述する。

2. 奈良県立民俗博物館の収蔵資料の状況について

まず、筆者の視点も交え、民俗博物館の収蔵資料の状況について整理してみる。

筆者が民俗博物館に着任したのは、2023年の年度初めからである。入庁式が奈良市の奈良バスターミナルレクチャーホールで実施され、その後新採用職員は奈良県庁内での挨拶回りをして、各所属に向かった。筆者は当時の民俗博物館長とともに、館長の自家用車で大和郡山市の民俗博物館に向かった。その車内で聞かされたのが、民俗博物館を閉館することが検討されていること。資料の廃棄もやむを得ないという方針が立っていること、であった。

早速収蔵庫を見ると、床にまで資料が散乱し、その資料の名称や由来が書かれているはずのタグ等も付いていないものが少なくなかった。付いていない、という状況は、長年放置されていた中でいつの間にか取れてしまったと見られるものもあるが、そもそもはじめから付けられていなかったと見られるものも少なくなかった。

資料そのものの状態は、破損しているものも散見された。その破損は収集前のものなのか後のものなのかすら分からない資料がほとんどである。受入後の資料に関する記録が残されていないため、追跡する手段がない状態である。また、桶などは、木材に付着した塩分が吸収した水分の影響から腐って朽ちてきている状況のものもあった。

多くの博物館で、収蔵庫に資料がうずたかく積まれ、奥の資料に手が届かないという話をよく聞くが、民俗博物館は、縦にも横にも物が積まれ、手前のものであっても取り出せない

状況だった。さらに、配管やダクトの上に置いたり、宙吊りにしたりするなど不安定な状態で配置されているものもあった。

さらに問題を大きくしていたのが、収蔵庫内に地番がついていないことで、もちろん収蔵棚にも番号などは付いていなかった。資料は感覚的にジャンル分けされ、それぞれのジャンルごとに棚にまとめて配置されているに過ぎなかった。そこには、同一人物からもらったコレクションとか、一つの産業なり祭礼行事の様子なりが分かるようにコレクション化しようという意識はほとんど無かったようだった。これら資料がどこに配置されているのかは、資料を受け入れた学芸員の頭の中にあるという状況だった。実際、筆者が整理作業する中で、必要な資料を取り出すため、退職した学芸員に電話せざるを得ない事態が何度も起こっている。

資料台帳はあるにはあるが、どこに収蔵されているのかなどの情報は皆無である。そもそも、台帳は紙の台帳や FileMaker、Excel のデータなど複数に及んでおり、どれも完全にまとめられたものではない。

紙の台帳は、博物館創設に近い時期は、寸法や受け入れた詳細な場所、受入経緯などが記載されているが、時代を経るにつれそれら情報はなくなり、最後は資料名と寄贈者名程度の記載になってしまう。

FileMaker のデータは一部だけの資料が載せられているに過ぎない。Excel のデータも、一つのファイルに資料の全てが記入されているわけではない状態である。これらのものは寸法も記載のないものが少なくなかった。当然、資料の細かな形状などは記録されておらず、破損部をチェックして記録したり、受け入れてから館内の展示など、どのようなことに利用されたりしたのかの情報もない。

あわせて、博物館地階には機械工作室、消毒室。博物館二階には学芸員室（研究室）、録音室、写場、資料整理室などがあるが、こうした場所にも足の踏み場がないくらいに資料が散乱した状態である。本来収蔵する場所ではないところに置かれている資料には、企画展等



写真1 奥に行けない状態の収蔵庫



写真2 配管やダクトの上、宙吊りにして収納された資料

で使った後、収蔵庫に戻さずに仮置きし、そのまま放置されたと思われるものも多い。

こうした資料に混じって、過去に退職した学芸員が持ち帰らずに放置していった私物までが残されている状態だった。今となつては、それが放置された私物なのか、資料なのか、判断に悩むものも少なくない。

このような中、現在は博物館の運営にあたり、資料を精査するための調査研究費も旅費もついていない状況である。

そもそも、根本的に博物館としての理念や方針というものが存在していない。

これは筆者の感想であるが、客観的に考えてみると、このような状況を目の当たりにしたならば、公費で運営されている博物館である以上、その存在意義が不明確かつ機能不全に陥っていることに疑問を抱くのは当然である。博物館としての使命を果たせていないことを鑑みると、博物館は閉館して資料は廃棄せよ、という発言が出てくるのも無理はないと感じられた。このような杜撰な管理を改めようとせず資料が大切である、などと主張しても、笑いものである。それでも、博物館の大きな目標は当然、資料の保存と管理である。未来に向かってできる限り、実物の資料を伝えていきたいと考えている。

なお、2021年度にそれまで勤めていた学芸員が一斉退職をしたため、2024年度現在、民俗博物館に在籍する学芸員は、2022年度に着任した西尾栄之助（1996年生）学芸員。2023年度に着任した石橋諒（1998年生）学芸員と筆者（1987年生）である。西尾学芸員は、採用当時は大学院の修士課程に在籍しながら働いていた任期付き職員で、無形民俗が専門。2023年度末に修士号を取得している。石橋学芸員は学士で日本中世史が専門である。筆者は無形民俗を専門とし、修士である。少なくとも有形民俗を専門に扱える職員はいなかった。そして、正規職を目指す専門職は命令されたならば反論できずに従わざるを得ないと目されるし、知識不足を指摘すれば反論できなくなるような、社会人としても研究者としても経験が浅い専門職を配置したと言わざるを得ない状態だった。

ここで、博物館にどのような問題があったのかを整理すると、以下の諸点にまとめられる。

①収蔵庫内の資料がきちんと整理されていない。そもそも資料と言いつつも、それに見合った扱い方をしていたわけではなく、受け入れたままの状態ですら収蔵庫やその他空いているスペースに押し込んでいるだけの状況である。企画展等が終わった後、仮置きのまま放置されていると思われる資料も少なくない。

②台帳などがきちんと整理されていない状況が長年続いている。

③博物館の閉館や資料の廃棄までが検討されている段階であるにもかかわらず、その課題の解決を期待するには、あまりに経験の浅い専門職を採用している。そしてそれは、有形民



写真3 消毒室に置かれた資料



写真4 写真右側の段ボール7箱に過去の学芸員が退職時放置した私物等が入っていた

俗を専門とする職員ではなく、無形民俗や、日本中世史といった、今の課題に取り組む上でとても有効とは言えない分野の人間である。

3. 京都芸術大学の協力

(1) 協力の概要

京都芸術大学と民俗博物館は、2017年5月25日付けで「奈良県立民俗博物館と京都造形芸術大学の連携協力に関する協定書」により、協定が締結されている⁵。

これにより、民俗博物館は、京都芸術大学が修復に係る授業を実施するにあたり、破損している資料を提供し、その実習に協力している。これは民俗博物館にとって、保存科学の専門分野の職員を雇用できない状況から、資料の修理を進展させる点で大きな利点がある。



写真5 京都芸術大学の修理実習

こうした関係は、協定書締結時に担当教員であった伊達仁美教授、そして伊達教授が退官して名誉教授となった後には、民具学が専門の溝邊悠介専任講師が引き継いで、続けられている。溝邊専任講師は、民俗博物館に勤めていた経験も持ち、内部資料にも精通していることから、協力体制は、博物館にとって力強いものになっている。

こうした京都芸術大学の修理実習を通じた関係が続いていた中、先述の山下知事の発言により、民俗博物館の閉館や、場合によっては資料の廃棄もあり得るということが公になった。

この状況を受け、京都芸術大学からは、従来大学の授業での修理実習に加え、博物館資料の調査研究の申し入れがあった。これは、仮に資料が廃棄されてしまった場合でも、より詳細なデータを残し、後世の調査研究に役立てることを意図したものである。

2024年8月から、京都芸術大学には、溝邊専任講師と学生数人による調査を実施していただいた。調査はまず、民俗博物館が資料の収蔵場所として利用している大和高田市松塚200番地の旧高田東高校に置かれている唐箕、踏み車に絞って調査を実施することとした。旧高田東高校の資料は前々から他所へ移すよう言われていたことや、消防学校を移転させる計画もあることから、ここに収蔵されている資料は、当時廃棄の可能性が高いと考えられたためである⁶。

調査では、溝邊専任講師が独自に作成した唐箕や踏み車の記録カードの項目を埋めたりスケッチしたりして構造や情報を記録した。これにより、これまで記録されることがなかった資料一点ずつの、詳細な記録を取ることができた。

また、これとは別に、京都芸術大学には、2024年2月23日～4月27日まで開催した企画展「くらしの品の修理展」に協力してもらっていた。この企画展では、これまで京都芸術大学が修理した民俗博物館の資料を展示し、どのように修理したのかが分かるような展示を実施した。あわせて、修理に使った用具を展示し、京都芸術大学での修理の風景を写真によって紹介した。

この展示には、御殿雛と呼ばれる、巨大な雛飾りも展示した。京都芸術大学にはこのカビ



写真6 企画展準備中の京都芸術大学による御殿雛の組み立て

の除去や破損部の修理も実施してもらっており、展示期間がちょうど雛祭り重なっていたこともあったためである。この御殿雛の組み立てや解体は難しく、実際に民俗博物館在職時代に展示したことがある溝邊専任講師と、その学生の力を大いにお借りした。

こうした取り組みによる関係強化も、2024年度の資料調査に結びつく一つのきっかけになったものと思われる。

(2) 京都芸術大学の資料調査

旧高田東高校の資料は、2023年から2024年に学芸員3名で行なった整理では、2,923点あることが確認できていた⁷。この時、学芸員が写真撮影、法量計測などを実施していた。京都芸術大学の調査では、それだけでは分からない詳細な情報を取ることにした。対象は、唐箕と踏み車に定めた。その調査は、おおよそ以下のものである。

①情報の記録

唐箕は溝邊専任講師が作成した記録カードに、唐箕を組み立てるための木の接合情報を記録した。また、唐箕に墨書や焼き印等文字情報や記号情報が有る場合は、これも記録した。踏み車は、羽の数、そして羽に記載された墨書などの情報を記録した。

②法量

唐箕は、内部から外部へ風がどのような角度や強さで羽から押し出されるかに着目して、主に口の内部と外部の計測を実施した。一番口や二番口は、外部と内部では口から胴部へと続く長さが異なるため、ここを重点的に記録した。また、風の吹き出す角度も測った。踏み車は羽から羽の長さ、漏斗の幅な



写真7 京都芸術大学による調査

ど、水を押し出す効率の分かるような情報を取った。

③写真

すでに全体像の分かる写真があるため、肉眼では見えないような文字に赤外線を照射し、赤外線を捉えることができるカメラを用いて撮影した。特に唐箕の文字は、軸に塗った潤滑油が垂れてきた影響で、黒ずんで見えなくなっていた。赤外線を用いることで文字情報を読み取ることができた。

上記の調査を経ることで、資料の由来や、時代的変遷の様子を知ることができる。例えば唐箕では、墨書を調べることにより製造地や製造した会社等が分かり、どこで作られ、どのような移動があったのかを知ることができる。唐箕の構造は地域差が出るため、情報を精査することにより、製作地と輸送地の関係など、農具製作、流通等の歴史を追うことができる。そして、その地域での作り方が、地域的特徴として長く伝承されてきた様子等を知ることができる。資料の進化を探るためには、歯車で作られた風を外へ送り出す際にどのような角度としているのかを、唐箕の製作年とあわせて見ていくことで、その時代差を確認することができる。効率の良い風の当て方を試行錯誤している過程が読み取れる。地域や時代ごとの製造や流通、構造の伝承や変遷の様子が導き出せるのである。

4. 奈良大学の協力

(1) 協力の概要

奈良大学には、2024年度から、民俗博物館本館の収蔵庫内で、保存科学が専門の杉山智昭准教授と学生による資料整理作業を実施していただいている。

実際に杉山准教授からこの整理作業の申し出があったのは、この前の年である。2023年7月2日に奈良大学の通信教育課程の実習の一環として、民俗博物館の展示解説付きの見学が実施された。

来館の事前情報として、見学に訪れる予定の学生は、ある程度博物館について専門的に学んでいること。博物館の滞在時間が比較的長い、という情報が提供されていた。このことから展示解説を担当した筆者は、民俗博物館の展示の、悪い点を中心に話しを進めた。それは、展示品を近くで見ようとした際、スポットライトの光が人の背中から当たってしまい、資料に陰が入るようになり、よく見えないこと。展示パネルに統一感がないこと。床に直置きになっている資料があること、などである。そして、実際に収蔵庫は見てもらわなかったが、収蔵庫内の資料がよい環境に置かれてはいないことまでを話した。

こうした、負の側面から具体的に話しをしたことにより、杉山准教授に博物館の資料の状態に関心を示してもらい、11月1日にメールで、民具の整理で協力できることはないか、という申し出をいただいた。資料の整理作業の進展が加速するまたとない機会だった。しかしながら、この時点では博物館閉館と資料の廃棄が検討されていることは、公になっていなかった。博物館の判断として、そうした状況下で外部の方に内部情報が分かる収蔵庫に足を踏み入れさせることは難しいということになり、申し出をお断りすることになった。

幸いなことに、奈良大学の同様の実習は、翌年の2024年7月7日にも実施された。この時点では、すでに博物館が資料の整理を前提に休館することまで公になっていた。展示解説の後、筆者から改めて杉山准教授に、今年度は昨年度から状況が変わったので、昨年のような話しがまだ叶うようであれば、何らかの形で協力していただけないか、という趣旨の話を

させていただいた。杉山准教授からは快諾をいただき、8月9日、杉山准教授、学生数人に収蔵庫を視察していただいた。視察の時点で、7月10日の山下知事による、資料廃棄を検討するという発言は関係者の間に広がっていた。杉山准教授からは、まずは、あくまで民俗博物館の貴重な文化財を守るため、文化財の現状確認、収蔵資料のクリーニング、再配架について基盤となる活動のお手伝いをさせていただきたい、というお話を頂戴した。資料整理を進めていた博物館にとって願ってもないことだった。奈良大学には、学生に万が一何かあったときのための保険にも加入してもらい、9月13日から整理作業が開始された。なお、博物館側からは一切金銭の支給はなく、体調維持のためのお茶とお菓子を提供する程度で、奈良大学には完全にボランティアとして整理作業に参加してもらっていることを付記しておく。

整理作業は、毎週金曜日に実施し、おおよそ10時～17時の間で、途中昼食等の休憩をさみ実施している。杉山准教授と、その時間に都合の良い学生が収蔵庫に入り整理している。

整理する内容は、収蔵棚から資料を運び出し、資料の札に書かれた情報を写し取り、そうした情報が無い場合は、資料名を考え、実際の資料の特徴を記録する。そして、写真撮影をして、寸法も測る。資料には、一つ一つ番号を割り当て、番号を書いた荷札を付けることとしている。これらの作業と並行して、ハケを用いて塵を払う簡易的なクリーニングも実施していった。棚に戻す際には、どのように戻せば資料がよりたくさん収納できるかを考えながら戻す、といった方法をとっている。

これにより、資料整理の効率が上がるとともに、収蔵庫内の収蔵能力の改善も見られた。

加えて、杉山准教授からは保存科学的な指導をいただくこともできた。たとえば、カビがはえてしまっていた資料のクリーニングの方法や、その後の保存方法などである。多大なご厚意をいただけていることは、感謝に尽きない。

(2) 奈良大学の資料整理

奈良大学が実施した資料整理順序は次の通りである。なお、ここで記述する資料整理の方法は一般的ではないことは承知のうえである。約4万5千点の資料を、おおよそ2027年度までに終わらせることが求められているため、極めてスピード感をもった対応をするという苦渋の選択をした。以下、あえてその方法を記述する。なお、整理の順序は下記の項目の順が一つの目安である。ただ、整理は効率を重視して実施しているため、この順序はその日の参加者数や資料の重量や形状、汚れの付着状況などの影響を受けて前後する。

①資料情報の写し

資料の荷札に書かれた情報を読み取る。その資料が最初に登録された際につけられた番号、資料名、寄贈者、収集地、などである。これを、新しく整理する台帳に写し取っていく。なお、こうした情報が無い場合は、資料名を考えて記録する。

②資料の写真撮影

資料の写真撮影は、現状は狭い収蔵庫内での作業であるとともに、膨大な資料をとにかく高速で整理する必要があったため、資料の後ろには白の模造紙を伸ばした状態で設置。三脚に固定したカメラで撮影するだけとした。写真には、資料のほかはスケーラーとカラーチャート、資料番号を書いた紙のみ写り込むようにしている。

③資料の測量

法量を測る際は、縦×横×高さの三点を、資料の一番長い部分で取ることにした。口径の

あるようなものは、その長さを測れば、より充実した情報となるだろうが、現状は時間の制約上、そうした作業は除外することにした。巻き尺も、資料を傷めるおそれのあることは承知のうえで、比較的簡易に長さを測ることができる金属製のものを使用している。

④資料の注記と新台帳記入

資料には、全て新しい番号を付けている。民俗博物館では、開館以来その都度決められたルールに従った番号付けがされていて、一貫性がない。例えば、開館時に収集された資料は先頭にアルファベットのK、もしくは数字の99が付いている。その他、市町村に数字を割り振り、それを先頭につけて後ろに資料番号を付けた資料。博物館の敷地内の場所を示すアルファベット（例えばプレハブA棟ならPA。プレハブB棟ならPB）を先頭に付けた資料。開館後資料を再整理した時に新しく付けたと思われる番号で、その際資料が不明であったために、先頭に「不明」と書いて番号を付けている資料、といったものがある。

これらは、今回は「旧番号」として控えつつ、資料全体に新しく1から順に番号を割り振った「新番号」を付けていくことにした。

古い資料では、同一人物から寄贈された皿などが同じ箱に入っていた場合には枝番号が付されている場合もある。しかし、現在それを確認してみると、皿のいくつかが見当たらないこともある。いずれ皿が出てきた場合に、遡って枝番号を付けていくのは、膨大な資料整理を実施する際に手間であるので、新番号には枝番号は採用せず、原則すべて通し番号で順に付けていくことにした。

資料に直接番号を記入することも時間がかかるため今回の整理作業では採用せず、針金荷札を結びつけて対応することにした。金属が資料に触れて、資料を傷つけてしまうことは想定されるが、スピードを優先している。

新しい台帳に記録する資料の情報は、①新番号、②旧番号、③資料名、④資料の寄贈者名、住所⑤資料の法量（縦×横×高さ）、⑥資料の配架場所、である。そしてここに、別に管理する写真データを加える、というものである。

⑤資料のクリーニング

収蔵棚に置かれた資料は、数十年そのままであることも少なくなかった。そこで、その間にたまった塵を落とす作業を実施した。主にハケを用いて、塵を落とす。

また、この際、カビの発生が認められる資料は収蔵庫から隔離した。現状、陶器製の資料のみがこの事態に該当したため、杉山准教授の指導のもと、学芸員がカビを落とし、アルコ



写真 8 奈良大学による資料整理作業



写真 9 通路と棚を整理しながら資料を配置

ールを噴霧。天日に数時間あてて消毒する対応をとった。

⑥資料の再配架

資料を収蔵棚に戻す前に、棚を、アルコールを含ませたペーパータオルで拭き、乾いた後に戻していく。その際、棚に多くの資料が収納できるように、資料の大きさを考えながら収納する方法をとっている。なお、2023年度に



写真 10 整理整頓された収蔵庫内

棚に番号を付けた。そ

れまでは収蔵場所を示す番号等はなかった。収蔵庫内では、おおよそ、農業資料とか儀礼資料といった分類で分けられているにすぎず、その中でも、似た用途に使用するものをまとめて置いてあるだけの状況だった。そのため、資料を探す際には、当時の学芸員の記憶に頼るしかなかったためである。2024年度には、2023年度に付けた棚番号に加えて、細かく棚の列ごとにアルファベットを付し、何段目かの情報も数字で示した。これを台帳に逐一記録し、資料の配架場所が分かるようにした。資料がいっぱいになった棚は、太いビニール紐を端から端にピンと張り、ある程度の落下防止柵の体をなすように取り繕った。

上記のような、最小限の整理でさえ、これまでできていなかったため、一点一点確実に実施している。今後は、これらを古い台帳と合致させる作業も控えている。先に述べたとおり、台帳も整理されていないため、この作業も困難を極めることが予想される。

5. 資料の譲渡作業について

民俗博物館では、2023年度末に陰陽師資料を福井県立若狭歴史博物館へ譲渡している。

ここまで述べてきたように、資料一点一点のデータが、極めて簡易ではあるが、記録されつつある。ただ、一方で資料の廃棄の議論も進められていた。

民俗博物館では、2008年から旧高田東高校を収蔵場所として利用していた。旧高田東高校に資料を収蔵する理由は、文化財指定等に結びつけるためのコレクション化を進めるための整理場所としての利用という名目があった。ただ、実際にはコレクション化されることはなく、文化財指定されたものもなかった。

前述の通り、旧高田東高校に置いていた資料は前々から他所へ移すように言われていたことや、この土地に消防学校を移転させる計画があること等から、旧高田東高校の利用が2024年度末までとされ、年度内に、緊急的に資料を全て動かさなくてはならない状況になった。また、これまで資料を整理してこずに、長年放置してきた無責任も相俟って、この旧高田東高校の資料は当初、約半数を除却廃棄する方針が立てられていた。

2023年度当時、採用されて日が浅い状態の専門職だけでは、一体どのような資料が何点

あるのか見当も付かない状況で、廃棄の方針を覆すことはできなかった。そもそも、覆すための議論をする時間的猶予もなかった。こうした中、学芸員3名で、旧高田東高校内の資料は何があるのか。そもそも何点あるのかを確認しなければならなかった。物理的に旧高田東高校の資料を全て移動させる場所も見つからず、断腸の思いでその資料をおおよそ半数にまで減らすための選別作業を行っていた。減らす候補とする資料は、①資料が破損していること。②資料情報を示す荷札が資料に付けられておらず、資料自体に注記などもなく、由来を追うことができないもの、とした。

結論を言うと、2024年7月30日の山下知事による定例記者会見から、「民俗資料の収集・保存」の奈良モデルを策定することが発表され、少なくともこのルールが整うまでは旧高田東高校を含めて、資料の廃棄の話はなくなる⁸。

ただ、この定例記者会見よりも前の、廃棄の対象となる資料の選別をしていた時点では、一部が旧高田東高校内にも保管されていた陰陽師資料の中にも破損が見られるものがあり、廃棄の検討をせざるを得ない状況のものもあった。

なお、ここで間違いの無いように述べて置くが、若い任期付き2名の学芸員は、資料の廃棄に最後まで反対をしていた。筆者もこのような短期間で精査もせずに廃棄する資料を選び出すことには反対の立場であり、その考えは今でも変わらない。ただし、当時は資料を廃棄しなければ、旧高田東高校にある資料全てを収めることができる場所が見つからないという事実もあった。結局は、民俗博物館展示室の展示を撤去し、資料を展示室から二階の講義室へ全て移動させることで、旧高田東高校の資料全てを民俗博物館の展示室に収納することが可能になった。ただ、旧高田東高校の資料を整理、そして資料廃棄の方針によりその選別作業をする段階では、民俗博物館の展示を全て撤去してしまう、という考えには思い至らなかった。そのため、筆者は苦渋の決断で、約半数の資料を廃棄する作業をすることを受け入れ、任期付き二名の学芸員に指示を出し、作業に従事することになった。そうした点では、この判断をした責任は筆者にあり、任期付きの若手学芸員二名にはその責任は全くないこ



写真 11 常設展を撤去した展示室の空間



写真 12 旧高田東高校の資料を置いた展示室

とを明記しておく。

こうした中、国立歴史民俗博物館で、2023年10月3日からの展示「陰陽師とは何者か」の開催にあたり、7月1日、国立歴史民俗博物館小池淳一教授、京都女子大学梅田千尋教授、神奈川県立公文書館近藤絢音氏、京都府立大学水谷友紀共同研究員が資料調査に訪れた。結果として、資料の貸出等はなかったが、陰陽師資料が旧高田東高校内にもあるという、資料の所在だけは研究者の知るところとなった。

国立歴史民俗博物館での展示準備にあたり、民俗博物館同様、資料調査などを受け入れていた福井県立若狭歴史博物館に対し、小池教授や梅田教授などから、奈良県立博物館に陰陽師関係の資料があるという情報が伝えられた。若狭歴史博物館では、2024年度に陰陽師に関する展示を実施する予定であり、同館の川波久志学芸員から、資料の調査の依頼があった。

川波学芸員が資料を実際に見て調査した結果、民俗博物館の陰陽師資料を展示で使いたいという話となり、担当者間の協議を経て、2024年1月16日、17日に旧高田東高校内及び民俗博物館内の陰陽師資料の若狭歴史博物館への貸出のための搬出を行なった。

この中で、民俗博物館では、休館となることや、仮に2027年度に再館しても陰陽師関係資料を活かすことができる可能性が現体制からは低いこと。資料の廃棄も検討され、実際に動いていることなどから、陰陽師資料を若狭歴史博物館に譲渡することは可能かどうか、という考えが出る。川波学芸員とは資料調査の段階で、陰陽師資料を廃棄する可能性があることを相談し、その後の活用について議論を交わしていた。

当時の民俗博物館の本課にあたる文化資源活用課に対して、民俗博物館課長から口頭ではあるが、譲渡してもよいかうかがいをたて、譲渡しても問題ないとの返答を得たことから、若狭歴史博物館と、譲渡のための本格的な協議に入る。2024年3月13日、筆者が若狭歴史博物館を訪問し、若狭歴史博物館長へ譲渡について説明し、受入の最終決定をしていた。

廃棄したならば日本国全体の損失であることから、どうにか若狭歴史博物館に受け入れてもらうことができた。もちろん、若狭歴史博物館でも収蔵庫は不足しているし、資金面の課題もあった。こうした中で、日本通運美術専用車両による輸送という莫大な輸送費等、その全てを負担してもらった。実際、若狭歴史博物館には、資料を展示したり研究したりすることが、わずかに容易になる程度のメリットしか無く、むしろ維持管理コストや今後の収蔵庫圧迫の問題の一つとなりかねないなど、想定されるデメリットの方が大きかった。こうした中で、民俗博物館の緊急事態に際して、いわば自分の身分まで害されかねない事態になることも承知で、博物館としての資料保存の使命感から、譲渡に応じていただけたことは感謝に尽きない。

3月19日、日本通運福井支店が、1月の資料搬出時に運び出さなかった分の、全ての陰陽師関係資料を美術専用車両に積み込み、若狭歴史博物館へ輸送して譲渡が完了した。

譲渡した陰陽師資料は、若狭歴史博物館で2024年10月5日から11月4日の間に開催



写真 13 日本通運福井支店による陰陽師資料の梱包

された「秋季特別展 陰陽師とは何者か」で福井県内所蔵の資料や、その他各地からの借用資料とともに展示され、はじめて一般の人の目にするところとなった。譲渡した資料は缶バッジとしてグッズ展開もされ、多くの人に親しんでいただくことができた。

こうした中、結果論であるが、前述の2024年7月30日の山下知事の定例記者会見により、民俗博物館の資料は全ての資料が整理されるまでは廃棄されない方針になった。このようなことも受け、譲渡について世間の評価が下される。

2024年10月11日の県議会決算審査特別委員会で疋田進一県議から、若狭歴史博物館への譲渡について、県外に資料が流出したとして疑問視する質問が出ている。ここでは、奈良県の財産を、ルールが無いまま現場だけの判断で（少なくとも、本庁と書類をやりとりしていない中で）譲渡したことが問題である、との指摘があった⁹。

このことについて、2024年10月18日の奈良新聞朝刊3面では、「奈良の陰陽師関係資料135点 民博から県外に譲渡 同館が判断し決裁 「県民の損失」指摘 今後ルール策定か」という見出しで報じられている。

10月18日の決算審査特別委員会では、疋田県議が改めて、ルールのない中、価値も見いだすことができていない段階で譲渡したことについて疑問を呈し、質問している¹⁰。

また、奈良新聞はX（旧Twitter）を用い、2024年10月21日12:00のポストで「県立民俗博物館が所蔵する南都陰陽師（おんみょうじ）関係資料135点が、今年3月、県外の博物館に譲渡されていたことが分かりました。博物館は資料の収集・保管を役割の一つとしていますが、今回の譲渡は博物館の判断で決裁されていたというから驚きました。」と投稿している。加えて、2024年11月14日朝刊1面、コラムである「國原譜」の中でこの問題を取り上げ、「先人たちの生活を知る貴重な資料であり、県外への譲渡は県民の宝の損失といえる」と、資料の譲渡を非難する内容の文章を付けている。

ただし、これらの議論や論説では、資料の廃棄や、それが差し迫った問題であったという当時の状況については、触れられていなかった。

疋田県議が指摘するように、ルール作りは必要である。少なくとも、これまで民俗博物館が積極的に資料に向き合ってきたならば、こうした問題にもどこかで直面していたはずである。そうしたことがなく、2023年度まで譲渡について全く想定されず議論の俎上にのせ



写真14 若狭歴史博物館での譲渡資料の展示（11月4日の最終日閉館後に撮影）



写真15 神棚と祭壇は缶バッジとして配布された（写真は川波久志学芸員提供）

られてこなかったことは、そもそも博物館としていかにすれば資料がよりよく保存され活用されるかを考えてこなかったことの証拠である。

とにかく、この譲渡に関する世間の評価は低く、風当たりは極めて強いものになっている。一般の方からは 2024 年 11 月 13 日付けで民俗博物館が若狭歴史博物館とやりとりした陰陽師資料譲渡に係る行政文書等の開示請求があった。上記のような民俗博物館の取り組みが不信感を招いた結果と考えられる。

6. 博物館としての反省

上記の作業と並行して、民俗博物館の資料をどのように整理していくかを検討する「民俗資料収集・保存方針等検討委員会」が開催されることになった。ここで、1974 年に開館して以来、50 年にわたって増え続けてきた資料を、今後いかに収集し保存するか等の方針が議論されることになる。

こうした厳しい局面にまで民俗博物館が追い詰められたのは、杜撰な資料管理が継続されてきたことが大きな原因である。

例えば、民俗博物館に勤めていた者の姿勢がよく分かるのが、1977 年に刊行されている『奈良県立民俗博物館だより』第 12 号の編集後記に掲載された一文である。「尾瀬河骨」とペンネームを用いて「調査に出かけ、口の重い村人に出会って往生することもあり、話好きな御仁にからまれて閉口することもある。しかし、年寄りの愚痴に耳を傾けねばならぬほどつらいことはない。涙ながらに訴えられて、はたと思い悩んだこともある。見も知らぬ者に話したとて何の解決にもならないのだろうが、それで年寄りの気が安まるものならば、教を乞うたせめてもの御礼に、せいぜい聞き流してあげようと思う。」などと述べている。あまりに人を馬鹿にした発言である。そもそも、調査において聞く姿勢が備わっていないだけでなく、多くの情報を聞き出そうとする意識も無いことが分かる。ひいては、こうした姿勢で博物館員として業務を遂行できたのか、理解に苦しむ。この文章からは、自分の興味関心のあること以外は不要であるという確固たる意思のようなものまで見え隠れする。それは、博物館に収蔵された資料に対しても同様であろうし、受け入れた資料の整理など興味の範疇外で、不要であると切り捨てていたことが容易に見えてくる。さらに、研究者として、博物館の業務の責任を負うべき者が、事もあろうに自館の博物館だよりにペンネームを用いて不満を述べることは無責任で、恥ずべき行為である。学問や博物館の使命に不誠実な人物が勤めていたことが、現在の状況を招いた一因である。

民俗博物館では、博物館としての役割以前に、根本的に資料の扱いを理解していなかった学芸員が雇用されていた現実があると考えられる。これは大いに批難されるべき点である。先に述べた 7 月 10 日の山下知事の定例記者会見での発言は、博物館関係者や文化財行政関係者を大いに憤慨させたことは事実である。一方で、民俗博物館に資料を整理も調査もせずに長年放置してきたことや、杜撰な管理を正常化させようとしてこなかった学芸員が居座っていた状況があったのも事実である。多額の資金で運営されている公共施設が周囲の理解を得られない運営をしていることは正されるべきで、この実態を鑑みれば、山下知事の発言は、奈良県政という個別事案として見た上では、的を射た発言である。

先に、現在採用されている専門職の経験が浅い問題点を指摘した。これと関係して言えば、職員採用にあたり、2022 年に出された正規職採用試験の案内文には「民俗博物館における移築古民家の運営、資料の管理・調査・整理・展示及び教育普及などの学芸業務を中心とし

た、奈良県の歴史文化資源の継承・活用業務に従事します。(知事部局文化行政所管課等で文化財の保存や利活用に関係する行政事務等に従事することがあります。)」と書かれていた。巧妙に「研究」という言葉を抜いている。同時に募集された考古学の学芸員の募集内容には、「埋蔵文化財の調査研究業務」と明記されていることから、民俗博物館では研究をさせる意図が無かったことは明白である。研究職を採用するにあたり、整理だけに従事させようとする魂胆を隠している。採用後は、研究したいなどと学芸員が主張するようなことがあれば、これを楯にその主張を一蹴できるような文章を作って募集したことは、求人詐欺に近いと言っても過言ではないだろう¹¹。ただ、募集の際にこうせざるを得ない状況を作り出している本を正せば、結局はこれまで勤務していた専門職が、優先して解決すべき資料整理等の課題を無責任に放り出し、興味のあることばかりに熱を上げたことが原因であろう。専門職への信頼が失われ、不信感が抱かれているのだ。

現在は、このようにして山積した問題について、奈良県に採用されて日の浅い学芸員が、過去の「ツケ」の批難にさらされつつ、こうした状態を長年放置したことに対する説明責任を負わされている。今は釈明に追われながら、資料を保存する意味について、いかにして方々を説得するかを模索している状況なのである。あわせて、この緊急事態に際して、連日の資料整理を実施している最中なのである。

少なくとも、先人から受け継がれてきた生活の知恵の詰まった資料を、できる限り保存し、将来の研究の対象とできるように整理し、これらから、今後社会がよりよくなるようなヒントを導き出せる材料として活用できるようにしていきたいと思っているところである。

7. まとめ

民俗博物館の現状を述べた上で、京都芸術大学と奈良大学による資料の研究や整理の協力を中心に、譲渡や民俗博物館の反省点も交えつつ述べてきた。これらをまとめると、下記の諸点のようになる。

①2023年度はじめには、収蔵庫はまったく整理されておらず、ものが散乱し、保存環境も劣悪な状態だった。

②2024年度の民俗博物館の学芸員は、2022年に採用された無形民俗専門(修士(採用当時学士):任期付き)、2023年に採用された無形民俗専門(修士:正規職)、日本中世史専門(学士:任期付き)の計3名が、資料整理にあたっているにすぎない。

③2023年度は外部からの整理の申し出を断る状況だった。整理に向かって歩を前に進めるよりも、休館にすることや資料の廃棄が議論されているという情報を外部に漏らしたくないという組織的心理が影響したと考えられる。組織の建前を優先させた結果、県の財産である博物館の資料の整理作業を遅らせたとも言える。

④2023年度以降整理をはじめるとはじめて、棚に番号をつけるなど、資料の所在を把握する仕組み作り着手した。それまでは、おおよそジャンルごとに分けられてはいたが、詳細は過去に勤めていた学芸員の頭の中にあるという状況だった。

⑤2024年度から京都芸術大学溝邊専任講師により、民俗博物館の資料調査が実施される。比較的多く収集している唐箕や踏車を調査することで、それらが特定の地域の特徴を有していることが分かり、その資料がどこから仕入れられたものなのかが見えてきた。また、唐箕からは、内部の羽で作られた風を外へ噴出する際にどのような角度としたのかを、複数の資料と比較することで、効率の良い風の当て方を試行錯誤している歴史を知ることができ

る。こうした調査により、地域や時代の中での民具の伝承や変遷の様子を知るためのデータが収集できつつある。

⑥2024年度から奈良大学杉山准教授により、資料整理やクリーニングが実施されている。特に、一度整理のために収蔵棚から取り出した資料を、その大きさや形状を踏まえ、収納の効率を考えて収蔵棚に戻すことにより、収蔵状況も改善されつつある。

⑦陰陽師資料の譲渡は、収蔵資料の廃棄が検討されている中、緊急的に実施したものである。その過程の中で、そもそも譲渡に関する制度について、これまで議論されていなかったことが分かった。このことは、県議や新聞社などにより疑問を呈されることになった。

⑧現在の民俗博物館の状況を作り出してきたのは過去50年間、資料整理に目が向けられていなかったためであり、こうした点のみを見ると、民俗博物館は大いに批難されざるを得ない状況である。

現在のような事態に陥ったことを深く反省しなければならない。その反省をもって、引き続き研究機関などと協力しながら、資料の整理を進めつつ、資料にとってどうすれば、一番幸せな状況になるのかを考え、行動していきたいと思う。

注

1 奈良県 HP『令和6年7月10日（水曜日）知事定例記者会見』

<https://www.pref.nara.jp/66893.htm>（2024年12月20日閲覧）

山下知事は記者から民俗博物館の休館決定に至った経緯と再館に向けてのコメントを求められたことに対し、次のように回答している。「一度行かれたら、よく分かると思うんですが、明治、大正、昭和の頃に使われていたような農機具とか、生活用具なんかがぎっしり保管されてるんですよ。何でこんないっぱいあるんですかって聞いたら、県民から引き取ってくれという要望を受けてとか、議員を通じて、そういう要望があって断れなかったみたいな話で、要するに頼まれたら全部引き受けてみたいところがあったという報告を受けてます。当然、民俗博物館の中では収まり切らずに、旧県立高田東高校とか、閉校した高校に保管してるんです。今回、旧県立高田東高校に消防学校を移転するという案を県庁内で検討したときに、あそこにある農機具はどうするんだということになりまして、そもそも文化財等に指定されていないものがたくさんありますので、文化財等に指定されていない農機具、しかも、同様の農機具を保管し続ける意味というのはどこにあるのかという議論から始めないといけないなと思っております。今までは無計画に、県民を通じて、あるいは議員の紹介で県のほうで引き取ってくれと言われたものを全部そのまま受け取って、ある一定時期から、断ってほしいんですけど、満杯になるまでは、そういう形で受けてほしいんです。それを未来永劫、県が保管する必要もないし、そのスペースもないので、どういうものは残して、どういうものは残さないのかということ、明確なルールを決めた上で、価値のあるものだけ残して、それ以外のは、廃棄処分するということも含めて検討せざるを得ないかなと思っております。民俗博物館の中に何点保管できるのかということを検討して、その上で、今仮置きしてる場所というのがずっと仮置きのまま使う、仮置きというのは、昔、県の建物だったところで、今使っていないところを倉庫にしてるんですけど、それを倉庫として使い続けることの合理性もあまりないと思うので、基本的にはもう民俗博物館に収まり切れる範囲内で考えて、その上で、どういう展示方法が適切なのかということを考えるということです。どれぐらいの時間がかかるのかというのは見当がつかないので、再度の開館時期は不明というような結論に至った次第でございます。」

2 日本民具学会 HP『民具（有形民俗文化財）の廃棄問題に対する声明』

https://www.mingu-gakkai.com/seimei_20240718.php (2024年12月20日閲覧)

- 3 日本民俗学会 HP『お知らせ 日本民具学会「民具(有形民俗文化財)の廃棄問題に対する声明」について』

https://www.fsjnet.jp/information/notice.html#240725_statement_on_disposal_of_folk equipments
(2024年12月20日閲覧)

全日本博物館学会 HP『日本民具学会発出の声明について』<https://museology.jp/archives/2200> (2024年12月20日閲覧)

- 4 奈良新聞(2024年11月1日朝刊3面)で、声明文が奈良県関係では「山下真知事や大石健一教育長、中野雅史県議会議員、古川弘明県立民俗博物館長などに」送付されたことが報じられている。
- 5 京都造形芸術大学は2020年に京都芸術大学と改称している。
- 6 奈良新聞(2024年2月8日朝刊1面)で、旧高田東高校が取り壊され、その跡地に県消防学校を移転させる計画のあることが報じられている。
- 7 2025年に旧高田東高校内の資料を民俗博物館へ輸送することに伴い、資料を再確認した結果、最終的に旧高田東高校内の資料は2948点あることが確認された。
- 8 奈良県 HP『令和6年7月30日(火曜日)知事定例記者会見』

<https://www.pref.nara.jp/67041.htm> (2024年12月20日閲覧)

山下知事は「民俗資料の収集・保存」の奈良モデルを策定することを発表し、少なくともこのルールに基づいて博物館収蔵資料を処理することを明言している。山下知事は、記者からの、日本民具学会が安易な廃棄をすることに警鐘を鳴らす声明が出されたことについてどう受け止めているか、という質問に答える形で資料を用いて次のように述べている。「前回の記者会見では十分な説明ができなかったと思っておりますので、今回改めて、資料のほうを用意させていただいておりますので、資料に基づいてご説明をさせていただきますと思います。前方のモニターをご覧ください。まず、奈良県立民俗博物館の概要ですが、設立は昭和49年となります。ですから、丸々50年たっているということです。その民俗博物館の設立の趣旨ですが、奈良に暮らす人々が改良と工夫を重ねながら伝えてきた大正から昭和初期の生活用具や農具、国の重要有形民俗文化財などを展示することを目的にしております。次、お願いします。昭和49年、1974年、今から50年前の開館時の資料は7,566点でございました。高度経済成長期における生活様式の急速な変化に伴い、様々な民具が消滅する危機感から、積極的に資料を収集してきました。緊急避難的に中古プレハブを設置し、収蔵庫として活用していた時期もありました。さらに、収蔵場所が足りなくなりました。平成11年と12年には、さらに博物館敷地内にプレハブの収蔵庫を1棟ずつ建築してきました。その後、2008年に旧高田東高校、2014年に旧郡山土木事務所への資料の仮置きを開始いたしました。それに伴って、1988年と1993年に建てた中古プレハブを撤去しました。その次の資料を映してもらえますか。ここに過去の経緯が載っておりますが、開館当初は7,566点でしたが、どんどんどんどん受け入れてきたということでございまして、平成26年、2014年に旧郡山土木事務所に資料を仮置きするとともに、中古のプレハブの収蔵庫を3棟撤去した、それが平成27年、2015年ですけど、この頃から受け入れないようにしてきたということでございまして。それまでは、県民の方から頼まれて、蔵丸ごと全部持って帰ってきたことが多かったと聞いておりまして、本来であれば、受入れの時点で、これは価値があるので持って帰りますが、これは要りませんということをしるべきであったと考えておりますし、識者の方もそのようにおっしゃっておられます。現時点での収蔵の状況ですが、本館の収蔵庫が2万4,000点、敷地内のプレハブが6,000点、旧郡山土木事務所が1万2,000点、旧高田高校が3,000点ということで、約4万5,000点となっております。本館の収蔵庫の2倍近い数の収蔵品を保管している状況でございます。一方で、全国的にどういう状況か申し上げますと、全国の博物館の約6割がほぼ満杯、

もしくは入り切らないという状況でございまして、特にこの郷土系博物館は、総合博物館に次いでその割合が高いということでございます。次の資料をお願いします。赤囲みしたところですけれども、縦軸で博物館の種類が記載をしておりますが、全体で、ほぼ満杯が34%、それから、収蔵庫に入り切らない資料があるというのが23%ということで、57%ぐらいの博物館において、もう満杯、もしくはもう入り切らず、別のところで保管をしているということです。特にこの郷土系におきましては、この満杯、もしくは入らないという割合が66%となっております、かなり高い割合となっております。近隣の民俗博物館の収蔵状況と比べますと、滋賀県立の琵琶湖博物館においては、民俗関係の収蔵品が約1万1,500点、京都府立の丹後郷土資料館におきましては約8,000点、それから、京都府立山城郷土資料館におきましては約5,000点、それから、大阪市立大阪歴史博物館においては、民俗関係が同様に7,400点、兵庫県立の歴史資料館は9,700点、和歌山県立紀伊風土記の丘については約7,000点ということで、奈良県のこの民俗博物館の4万5,000点というのは、近畿2府4県と比べてももう突出して多いという状況となっております。それは、先ほども申し上げましたように、特に収集の基準を設けずに、求められるままに求めてきて、プレハブを建てても、あるいは、県の使っていない建物を借りて仮置きしても、もう収まらないというときになって、やっと収集の抑制に転じたという経緯でございまして、今後の方向性でございまして、奈良県が全国に先駆けて、果敢に取り組んで、「民俗資料の収集・保存」の奈良モデルというのを策定してまいりたいと考えてございまして。その内容は、まず、1番、民俗資料のDX推進、2番、専門家の協力を得て収集、保存ルールを策定、3番、大学、博物館等のボランティアの協力を得て資料の整理を促進、そして、多様な主体による資料の保存、活用、それから、国への要望というふうにごと考えております。順に説明させていただきますと、まず、民俗資料のDX推進ですが、3D技術を積極的に導入して、デジタルアーカイブ化を促進していくこととございまして。3D画像で、その収蔵品を保存、保管していくことになります。こうすれば、スペースは要らないわけです。次に、2番の専門家の協力を得て収集、保存ルールを策定ですが、今後、民俗資料収集・保存方策検討委員会というものを設置したいと考えております。民俗学や博物館の勤務経験者らの有識者で構成いたしまして、どういうことするかということ、収集基準の策定、それから、現物保存とデジタル保存の基準の策定、それから、民俗資料の除籍規定の策定、それから、民俗博物館の収集、保存、除籍の状況に関する一般的な審議といったことをこの委員会でご議論して決めていただこうかと思っております。3番、「大学・博物館等やボランティアの協力を得て資料の整理を促進」ということとございまして、現在、県立民俗博物館には、3名しか学芸員がおりません。この3名だけで4万5,000点の資料を整理するというのは、本当に途方もない時間と労力が必要になりますので、今後、大学・博物館、あるいはボランティアの皆様の協力を得て、資料の整理を促進していきたいと考えております。具体的な連携内容としましては、資料の保存、活用の方法を協働して研究します。例えば、3Dデータや機器の共有化といったことも考えられるかなと思っております。それから、文化財保存、修復などを学んでいる学生たちに資料整理の補助を手伝ってもらいたいということも考えておりますし、そういったことを学んでいる学生だけではなく、一般の方でも、民俗資料を写真に撮ってデータベースへ入力するとか、データベースと現物を照合するといったことはできますので、そうしたボランティアも募っていきたくて考えております。今般の報道を受けまして、そうしたボランティアの申出が既に来ているというふう聞いております。それから、4番目でございますが、民俗博物館で保存しないと判断した資料については、できる限り市町村や民間等に譲渡し、有効に活用するということとございまして、例えば、県内の市町村で保存、展示をしたり、県内の学校等で保存、活用する、あるいは、全国のホテルや古民家レストランなどで民具を展示するといったことも考えられると思っております。最後になりますけれども、こうした取組を進めていく上では財源が必要となってきますので、資料に記載されているようなこと

に関して、今後、文化庁や総務省に要望活動を展開していきたいと考えております。次の資料をお願いします。今ご説明したプロセスを図でお示ししますと、まず最初に、民俗資料の3Dデジタルアーカイブ化を実施いたします。4万5,000点の全ての資料に対して、3Dでのデジタルアーカイブ化というのを行ってまいります。その上で、収集ルールを定めまして、収集ルールの基準に合致するものについては、保存、展示をしていきます。収集ルールに合致しないものにつきましては、まず、大きな破損のないものについては、市町村等での保存、展示をお願いしていきたいと思っております。受け入れてもらえる場合には、市町村に譲渡するということとなります。大きな破損があるもの、あるいは、市町村で受け入れられないと言われたものにつきましては、先ほど申し上げたとおり、全国のホテルや古民家レストランなどでの展示、活用等をお願いしていくということでございます。これについては、公募をして希望者に譲渡をしていくということになります。このように市町村や民間でも受け入れてもらえないものは、デジタル保存した上で廃棄をしていくという流れになろうかと思っております。次の資料をお願いします。ちなみに、もし4万5,000点の資料を全て保存するために新たに収蔵庫を造った場合の費用も試算したんですけども、大体、約9億円かかるだろうという結果が出ておまして、9億円あれば、県立高校の56か所のトイレをピッカピカにできるというふうに考えております。続きまして、奈良県立民俗博物館の収蔵品の概要でございますけれども、こちらは、国指定文化財、県指定文化財を映しております。次のページをお願いします。これは、文化財指定・登録候補の資料でございます。これから指定される可能性のあるものということでございます。その次は、その他のコレクションということで、ひな人形とか、仕事着、茶わん、それから、売薬の資料、絵馬などがございます。それ以外の一般資料ということで、いろんなご飯を食べるときの饗食用具とか、籠、子供のおもちゃ等でございます。次が収蔵庫で保管されているものの具体的な写真でございますけれども、1番目は、旧高田東高校で保管されている唐箕でございます。次は、同じく旧高田東高校で保管されている踏み車でございます。その次は、同じく旧高田東高校で保管されている足踏み脱穀機などがございます。その次は、同じく旧高田東高校で保管されている田んぼの中の雑草を取る除草機でございます。その次も、旧高田東高校で保管されている籠です。その次は、旧郡山土木事務所保管をされているお風呂とか人力車でございます。その次は、旧郡山土木事務所保管されている踏み車やたんすなどとなっております。その次は、旧郡山土木事務所保管されているたんす、その次は籠、その次は長持、それから、その次は民具のもうばらばらになった部材ですね。それから、その次は箕でございます。最後が、明治から昭和初期の教科書等の書籍でございます。ですので、最初のご質問にお答えするとすれば、きちんとこういうルールを策定して、デジタルアーカイブ化した上で、現物については、市町村や民間での引取りもお願いをした上で、どうしても引取り手がないものだけやむを得ず廃棄をするということですから、日本民具学会の声明にあった安易な一括廃棄ということには当たらないのではないかとこのように認識しております。」なお、この知事定例記者会見で使用された資料は、奈良県 HP（奈良県 HP『奈良県立民俗博物館の展示室一時休止 —民俗資料の収集・保存のこれまでと今後の方向性—』<https://www.pref.nara.jp/secure/312184/R60730teirei2.pdf>）に上げられている。

9 奈良県議会 HP『決算審査特別委員会 令和6年10月11日 午前10時』

https://pref.nara.gijiroku.com/g07_Video2_View.asp?SrchID=4500（2024年12月20日閲覧）

10 奈良県議会 HP『決算審査特別委員会（令和6年）令和6年10月18日（決算審査特別委員会）』

https://pref.nara.gijiroku.com/g08_Video_View_s.asp?kaigi=205&NitteiID=778&SrchID=4543（2024年12月20日閲覧）

11 奈良県 HP『令和4年度奈良県職員採用選考試験案内（保健師・学芸員(民俗)・学芸員(考古学)・水産)』

https://www.pref.nara.jp/secure/21446/R4_hokenshitou.pdf（2024年12月20日閲覧）

奈良県立民俗博物館所蔵コレクションの継承にむけた活動 —奈良地方にのこされた民具を守り伝えることの社会的意義—

杉山 智昭

1. はじめに

博物館は、その設立理念に沿って様々な「モノ（資料）」を集め、保管し、独自のコレクションを形成していく。収集されたコレクションは博物館で実施される調査研究、展示、教育普及など、あらゆる活動を根幹で支えるものであり、「良質」なコレクションを如何に作り上げていくかが、各館が目指す社会的役割の遂行において極めて重要となる。ここで「良質」なコレクションとは、文化財保護法により指定された国宝、重要文化財や都道府県の指定文化財だけを指すものではない。

博物館が収集、保管している資料の価値については、1) 絶対価値、2) 創造価値、3) 相互価値（集合価値）の基準にもとづいて分類する方法がある。博物館が所蔵するコレクションは、少なくとも、これら一つ以上の価値基準を満たしている、あるいは将来的に満たすことを期待され、収集されたものと言える。

「絶対価値」とは、骨董的・美術的価値や歴史的・伝統的価値、さらには、これらの価値から派生する経済価値、文化財としての希少価値を表すもので、その時点ですでに評価が定まった国宝や重要文化財などの多くが有する価値である。一方、「創造価値」とは、全てのコレクションが潜在的に有しているもので、収集後の研究が行われることによって、初めて導き出されてくる価値である。また、相互価値（集合価値）については、各資料が単独で存在している場合よりも、複数の集合となった際、それらの相互関係により新たな情報が抽出されてくる価値を表している（加藤ら 1999）。

本来、上記の三種類の価値基準の間に優劣関係はなく、すべて「良質」なコレクションであることを担保するものであるが、一般的に、有名な絵画や彫刻、工芸品といった絶対価値を有するコレクションについては注目度が高く、これらが出展される展示会には多くの観覧者が集中する傾向にある。それに対し、当初より、主に創造価値、相互価値（集合価値）を期待して収集された民具（有形民俗文化財）のようなコレクションについては、同種同類のものが存在するため、「現時点において」、それらの希少・経済価値が認識されにくい傾向にある。そのため、展示会においても多数の観覧者を短期間に確保することが困難であることも多く、近年、博物館事業の評価において重視されがちな観覧者数増加に寄与することが難しいことも事実である。

奈良県立民俗博物館は、1974年の開館以来、高度経済成長の影響による生活様式の変化から急速に失われつつあった奈良地方の民具収集活動に積極的に取り組んできた結果、現在、約45,000点にもおよぶ世界有数の民具コレクション（2024年時点）を擁する機関となっている。しかし、当館は2024年7月16日より収蔵スペースの狭隘化にともなうコレクションの移動・整理及び老朽設備改修等のため、展示室の公開が中止されている。

この公開中止期間中、奈良県では「民俗資料の収集・保存」の奈良モデルを策定した上で、収蔵スペースの狭隘化の解消を目的とし、収集した民具コレクションの廃棄や外部譲渡をも視野に入れた検討を進めつつある。

先述のとおり、身近な暮らしの道具である民具には希少性が乏しいものもあり、一見した

ところ、「同じもの」と認識されるコレクションがシリーズとして収集されていることに関して、収蔵効率の観点から疑問を投げかけられることも多い。しかし、絶対価値が「現時点では」見出しにくい各民具について、その内包している創造価値、相互価値（集合価値）を勘案した場合、これらのコレクションを十分な調査研究と熟慮なしで、「価値の低いもの」、「余分なもの」、「無くても良いもの」と判断・選別し、数量を減らすことで収蔵スペースの問題を解決することは、奈良地方で連綿と紡がれてきた生活に関わる歴史の大きな喪失につながる危険性を孕んでいる。

筆者は前職において様々な種類のコレクションを所蔵する地方自治体の総合博物館で資料保存・管理担当の学芸員として勤務していた経験から、以前より奈良県立民俗博物館のコレクション管理については大きな関心を寄せていた。その後、展示室公開中止の直前に、博物館学芸員課程の授業引率で奈良県立民俗博物館を訪れた際、学芸員の方より館の実状説明を受けたことをきっかけに、主宰する保存科学ゼミの学生とともにまずは、コレクションの散逸を防ぎ、地域にのこされた民具を守り伝えるための初動となる活動を支援していく運びとなった。

本稿では、休館後より奈良県立民俗博物館の学芸員と協働実施している収蔵庫内における民具コレクションの総点検、クリーニング、写真撮影、情報記録、再ナンバリング、再配架等の活動について報告するとともに、これら民具コレクションの体系的な継承を行うべき社会的意義について考察する。

2. 収蔵庫におけるコレクションの現況および温湿度環境

収蔵庫におけるコレクションの配架状況の例を写真 1 に示す。収蔵庫内に設置されたスチール製の棚にはコレクションが密に配架されているが、収まりきらないものについては、通路に置かれており、個々のコレクションまで容易に到達できない領域が存在していた。

配架に関しては、基本的にコレクションが種類（用途）ごとに分類された上で、同じ棚、領域にまとめられているが、異なる複数の領域に分散、あるいはモザイク状に配架されている状況も確認された。また、一部の脆弱かつ自立固定が困難なコレクション（例：ガラス製の円筒形部品など）に関しては、破損したものを含め、養生措置なしで棚に平面的に並べられているものも観察されたため、安全面からも収蔵空間の利用に関して改善が必要な状況にあった。

収蔵庫内の空調に関しては、機器の老朽化に伴う不具合によって、現在、温度と湿度の能動的な調整ができない状態にあり、日中の送風運転のみが行われている。今回、資料を取り扱う作業を実施していく際に、可能な範囲で収蔵庫内を巡回し、目視による確認を行った結果、現時点において高湿度環境の創出による微生物劣化進行の兆候は認められなかった。また、作業開始時（2024年9月）に収蔵庫中央に設置した温湿度記録計（HOBO MX1101-01, Onset Computer 社製）によって蓄積されたデータからも、2025年1月末までの温度および相対湿度は平均として 17.3℃（SD 4.8）、53.9%RH（SD 7.4）の範囲で推移しており、差し迫った微生物劣化進行の危険性は低いと考えられる。しかし、今後、春期から夏期にかけての湿潤な季節への移行にともない、収蔵庫内の湿度が上昇する可能性もあるため、常に環境の相対湿度、温度については注視していく必要がある。

一方、博物館コレクションの適正な管理においては、高湿準状態とあわせて過乾燥状態も好ましいものではない。当館の収蔵庫における1月以降の測定値については冬期の低湿度

環境の影響により平均温湿度が 11.7 °C (SD 0.3)、46.6 %RH (SD 1.21) となっているため、国際文化財保存学会 (IIC)、国際博物館会議 (ICOM)、文化財保存修復国際センター (ICCROM) などで推奨される紙、木材、染織品、漆製品の推奨相対湿度である 55~65 %RH (2024 石崎) より低い値で推移している。当館収蔵の民具コレクションにはこれらの材質から構成されるものが多数含まれているため、乾燥による収縮、ひび割れ、剥離などの発生に予防的に対処していくことも、現在の空調停止状態において重要と考えられる。今後、ランニングコストを十分視野に入れた上で、空調機器の修理や新規導入、合理的な運転等について検討を行い、持続可能な環境管理体制が整えられていくことが望まれる。



写真1 収蔵庫内のコレクション配架状況例 (再整理前)

3. コレクション情報の確認・再整理

博物館における全ての活動はコレクションの管理が有効に機能してこそ、その真価を発揮する。正確・詳細な情報を備えた所蔵コレクションについての登録台帳、目録、データベースの存在はコレクション管理業務を支える基盤であり、その整備は博物館を運営していく上で、極めて重要である。また、博物館は、これらに記載された情報を参照することで、収蔵庫に納められている各資料へ迅速かつ確実に到達できる体制を構築・維持していかなければならない。

今回の協働作業では、当館における円滑なコレクション管理の実施を目指すための最初のステップとして、約 45,000 点におよぶ資料が収蔵庫内の「どの位置 (棚)」に「どのような状態」で収蔵されているのかについて実際に確認し、情報の再整理を行うとともに、収蔵スペース狭隘化の緩和を考慮した上で再配架を行なった。実際の手順概略については以下のとおりである。

1) 配架棚のナンバリング

各作業に先立って収蔵庫内における各資料の配架位置を明確にし、今後、コレクション管理に関わる全ての学芸員・職員が迅速・確実に資料の所在を特定可能とするため、全てのスチール製の棚にナンバリングを行う。

2) 資料移動に必要な動線の確保

各資料を棚から取り出し、整理と写真撮影を行う作業空間まで安全に移動させるため、通路に置かれている資料を一時的に別領域に移し、配架されている資料の移動動線を確保する。

3) 各資料の整理・クリーニング・撮影作業用スペースへの移動

資料を棚ごとに取り出し、付帯情報確認、クリーニング、写真撮影を実施するスペースへ安全に移動する。

4) 配架棚と通路の清掃

資料を移動した後、配架棚を刷毛とエチルアルコールを含ませた紙製ワイパー（キムタオル、日本製紙クレシア製）でふき取る（写真 2）。また、動線確保後の通路を箒・塵取りを用いて清掃する。

5) 登録番号、資料名等の確認

資料に付帯しているラベル、注記、登録台帳からコレクション情報を確認する。

6) 資料状態の確認

資料の破損、欠失、褪色、文化財害虫・微生物（カビ、木材腐朽菌など）による生物劣化の有無について、目視による状態確認を実施する（写真 3）。



写真 2 配架棚の清掃



写真 3 虫損履歴を有する民具（炬燵）

7) クリーニング

刷毛を用いて、各資料表面上の塵埃クリーニングを行う（写真 4）。引き出しなど、収納部を有するものについては、収納部とその内容物についても可能な場合はクリーニングを行う。

8) 寸法測定

各資料について寸法測定（縦、横、高さ）を行う（写真 5）。

9) 写真撮影

各資料の全体をデジタル一眼レフカメラ（EOS Kiss X7, CANON 製）を用いて撮影する（写真 5）。取り外し可能な部材や収納部、内容物がある場合については、それぞれ別個に撮影を行う。



写真 4 クリーニング作業



写真 5 寸法測定・撮影作業

10) 登録台帳の新規作成と情報の記録

各資料に新規登録番号を連番で割り振り、5) で確認した登録番号、その他の情報とあわせて、新たに作成した登録台帳に記録する（写真 6）。

11) 新番号札の取り付け、養生梱包

各資料に新規登録番号を記載した番号札と旧番号札の両者を取り付け、必要に応じて養生梱包を行う。

12) 再配架

情報の確認・再整理が終了した資料については、清掃済みの棚に同種・同用途のものを可能な限りまとめる形で再配架する。再配架にあたっては、新規作成の登録台帳に各資料が配架された棚番号を記載し、その所在を明確にする。あわせて通路に置かれていた資料についても、同様に情報確認と再整理作業を行った後、可能な限り同カテゴリーの棚へ配架を行う（写真 7）。



写真6 登録台帳(新規)への資料情報記録



写真7 コレクションの再配架

上記の手順にそって情報確認作業を進めた結果、これまで取り扱った事例の範囲内では、大部分の資料に登録番号の注記はなく、付帯したラベル（紙製の札）のみで整理されていることが明らかとなった。また、一つの資料に複数のラベルが付いているもの、明らかに異なる名称の札が付いているものも散見され、中には、注記やラベルが全く備わっていないものも認められた。そのため、今回の総点検においては、今後の適切なコレクション・マネジメントの基盤となる新しい登録台帳を作成することを目的として、全ての資料に新たな登録番号を連番で割り当て、この新規番号を記載したラベルを元のラベルとともに各資料に取り付けた。新しいコレクション台帳には、この新規番号とともに、元の注記番号（ある場合）・ラベルに記載された情報を記録した。なお、複数のラベルが付帯するものについては、博物館に保管されている台帳の写真をもとに正しい情報の復旧を可能な限り試みた。注記やラベルがないものに関しては、番号とあわせて、民具の種類に応じた資料名を付与し、台帳に記録することとした。

2024年にICOM（国際博物館会議）の「収蔵庫に関する作業部会」が実施した調査（回答：98か国、1,132機関）においては、本来、備えているべきコレクションの完全な目録を有している館は全体の43.2%にすぎないという実態が報告されている。さらに本報告は、所蔵する資料のほぼ全てにマーキング（注記やラベルなどによる直接の情報付帯）を行っている館が全体の37.5%にとどまることを明らかにしている（ICOM 2024）。

多数の資料を抱える当館においても、未だ完全な情報が整っていない状況が明らかとなったが、現在、実施されている総点検作業の進展にともない、当館における上記の課題は解消されるものと考えられる。しかし、今回の作業では時間的、人的、作業スペース上の制約からコレクションへの注記は行われていない。現状において、複数のラベルが取り付けられたもの、ラベル自体ないものが存在していることをふまえて、将来的には、何らかの状況によって、外れる可能性を否定できない紙製のラベルに替えて、注記やより堅固なタグの取り付けによる資料と情報との一体性を保つための措置が必要と考えられる。

棚から降ろした各資料について、状態のチェックを実施した結果、一部の資料については、虫損が観察されるもの（写真3）、微生物汚染が疑われるものの存在が明らかとなった。これらの資料に関しては、精査・経過観察を実施したところ、確認された虫損や微生物汚染は過去に生じたものであり、現在進行中ものではないと推測された。

また、生活の中で実際に使用されてきた民具の特徴として、摩耗、欠損などの使用痕を有

するもの、部材自体が破損もしくは著しく欠損しているもの、全体に劣化が進んでいるものも確認された。このような資料の一部については、これ以上の劣化進行を抑止し、今後の安全な取り扱いと利活用を可能とするため、適切な保存処理・修復の実施を検討していく必要がある。

クリーニング、寸法測定、写真撮影、新規作成登録台帳への情報記録を終えた資料については、各々の寸法、形状、状態等を考慮し、清掃済みの棚へ再配架した。なお、破損しやすい脆弱なものについては、安全性確保のため、棚への直置きを改め、薄葉紙やエアパッキンなどで養生した上で、プラスチック製のケースに収納し、棚の空間を効率的に利用することとした。再配架にあたっては、複数の人員で配架した棚の位置を確認し、台帳に記載した(写真7)。上記の資料情報確認・再整理作業を進めた結果、これまでのところ、収蔵庫内における通路の閉塞状況は改善され、個々のコレクションへの容易な到達を可能とする環境も整いつつある(写真8)。

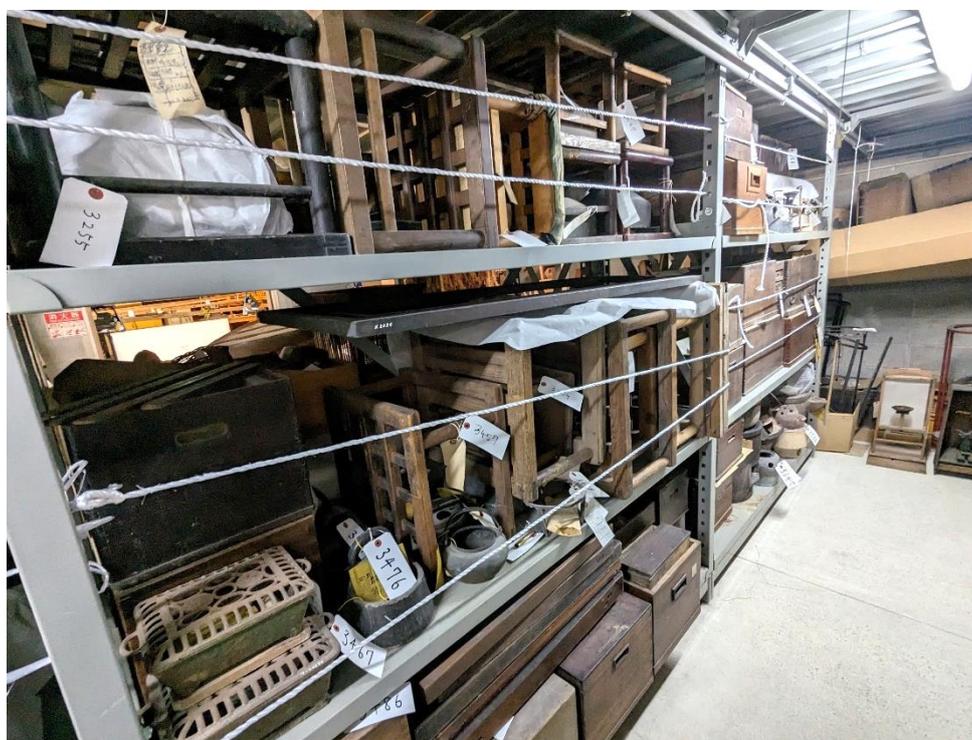


写真8 収蔵庫内のコレクション配架状況例(再整理後)

4. 当館の民具コレクションをグループとして守り伝えることの社会的意義

かつて日本では、明治政府によって推進された殖産興業や富国強兵・脱亜入欧をスローガンとする文明開化政策のもと、それまでの伝統文化を「旧物」として軽視する社会風潮が生まれ、それまで受け継がれてきた貴重な文化財の大量破壊、海外への流出という事態を招いた。現在、ボストン美術館、フリーア美術館をはじめ、海外に国宝級の文化財が渡っているが、その要因としては、当時の日本人が自国の文化への関心を失い、その価値に気づくことができなかったことが大きいと考えられる。「後悔先に立たず」という、ことわざのとおり、今現在、どんなに喪失感に苛まれようが、一旦、滅失、散逸してしまった文化財を取り戻す

ことは非常に困難（ほぼ不可能）である。しかしながら、現社会に生きる我々も、「効率重視」、「無駄（と思われるもの）の削減・排除」を優先する風潮に傾きやすいのは事実であり、その歴史に学ぶところがなければ、明治期の人々がとった行動を一方的に非難することはできない。

当館に所蔵されている日常生活の広範にわたる領域を網羅した民具の数々は、奈良地方に暮らしてきた人々の地域社会や文化の様相を伝える貴重な文化財であり、その創造価値、相互価値（集合価値）については疑いようがない。そこには、一見、価値がないように見える破損した部材、あるいは修復が加えられた部位からさえ、当時の製作技法や知恵、その変遷につながる豊富な情報を読み解くことができる。このようなかけがえのない文化財を社会の一時的な趨勢により、喪失してしまうことは、現世代のみならず、未来の世代にとっても大きな損失をもたらすものと考えられる。その根拠としては、「現時点」では希少性が認められない民具資料についても、100年、1000年後に「実物資料」として良好な状態で保存されていたがゆえに「絶対価値」が発生する可能性も十分あり、現世代の行為によりそれが無に帰する事態も起こりうるからである。特に奈良においては神仏分離令にともなう廃仏毀釈運動を経験してきた。その経験をもとに文化財を長期的な目線で守り伝えていくためには、継承に対する社会的な合意形成が何よりも重要となる。その合意を獲得するためには、博物館が中心となって調査研究を進め、民具資料から情報を抽出、比較、解釈し、外部に向かって、その成果を積極的に発信し、社会の共有財産としての認知を拡大させていかなければならない。また、当館のコレクションは大部分が地域の人々からの寄贈によるものであるため、その取扱いについては、地域住民との信頼関係に配慮した丁寧な対話も重要と考えられる。

5. おわりに

本稿で紹介した適正なコレクション・マネジメント体制構築に向けた当館の活動は端緒についたばかりであり、今後、様々な困難に直面することが予測される。しかし、本活動は外部譲渡（散逸）や廃棄など急激な形での「整理」が性急に進められる前に、コレクションの正当な価値評価を社会に問うために必要不可欠なものであるため、これからも着実な取組みの継続が望まれる。

参考文献

- 加藤有次・鷹野光行・西源二郎・山田英徳・米田耕司（編） 1999『新版・博物館学講座 第5巻 博物館資料論』pp.10-12 雄山閣
- 石崎武司（編） 2024『博物館資料保存論 第2版 学芸員の現場で役に立つ基礎と実践』pp.27-29 講談社
- ICOM Working Group on Collections in Storage 2024“Museum Storage around the World” pp.26-28 ICOM
- 金山喜昭（編） 2022『博物館とコレクション管理 ―ポストコロナ時代の資料の保管と活用―』 雄山閣

奈良県立民俗博物館の資料を守り伝える活動に参加して（I）

三間 将聖

1. はじめに

筆者は奈良大学の文化財学科において、主に近代の文化遺産の保存について調査研究を行っている。今回、奈良県立民俗博物館において、資料廃棄を検討するという情報を耳にしたときは大変驚いた。当館は空調機器の故障から1年以上を経過しているとのことから、その状況を危惧していたが、予想以上に事態が進んでいることに文化財の保護を学ぶ身として何かできることはないかと考えていた。そのような折、ゼミの指導教員より、博物館の職員に協力して資料整理作業を行うことについて誘いを受けた。民具を専門に取り扱う博物館は少なく、また自分が暮らしている地域の博物館資料の危機を見過ごすことができず、作業への参加を決めた。

2. 収蔵庫の状況

活動を行うにあたって実際の収蔵庫の内部へ特別に立ち入ったが、そこには貴重な民具が数多く保管されていて、一種類の道具につき一つではなく、同様の用途ごとに多数のものが存在しているのを認めた。その一方で収蔵資料の整理は全くついていない状態であったため、どこに何があるのかが把握されていない、資料の状態もわからないといった状況にあり、このままでは収蔵資料の価値を訴えかけることが非常に難しいと感じた。

3. 活動をとおして

整理活動が本格化するにつれて、改めて同じ用途の収蔵物の多さに驚かされた。同じものを集めるという行為は、比較研究を行う上で非常に大切である。しかしながら、その重要性はなかなか注目されにくい。そのような中で、比較研究が行える環境が整えられている当館の希少性を認識することができた。一方で作業は一筋縄ではいかないことも多い。資料の状態が悪いものも散見され、ひび割れたもの、煤だらけのもの、注記の札が外れて情報が得られなくなっているものなど様々であった。博物館は資料を保存して終わりではなく、その価値を生かし続ける努力が求められている理由を、実際の活動を通して痛感した。やがて作業が進むにつれ、目視でも収蔵庫の状況が確実に改善していることへ、希望や達成感を感じるようになった。この感覚は、おそらく座学だけでは学ぶことができないものである。収蔵品の面白さも目白押しだった。照明器具だけでも大きく意匠が違うものが多数あり、用途による形状の変化が鮮明に把握できた。煤や油がたまっている収蔵品もあるが、裏を返せばそれはかつて日常的に使用されていた証拠であり、歴史の経過を実物の収蔵品を通じて体感することができた。

4. おわりに

活動に参加した結果、資料を実物でのこす重要性を改めて認識し、破棄の方向性に重きがおかれる様な事態は避けられるべきと強く感じた。一方で維持管理に対する莫大な負担が生じることにも共感した。だからこそ文化財を守りたいという意志だけを推し進めるのではなく、資料の価値発信を進め、文化財を守る意義を広めていきたい。



写真 筆者作業風景

奈良県立民俗博物館の資料を守り伝える活動に参加して（Ⅱ）

篠原 志織

1. はじめに

筆者は、奈良県立民俗博物館の収蔵されている民俗資料の再整理に参加し、博物館での業務や様々な資料を間近で見ると貴重な体験をさせていただいている。大学・大学院では、文化財の保存科学を専攻し、文化財のより良い保存について文化財の保存・活用について研究を行っている。昨今、文化財を取り巻く環境は変化し、収蔵庫や収蔵スペースが足りなくなるなど資料の保存・継承について課題が多く浮かび上がっており、将来に文化財を伝えていくために資料の保存やその方法について考えなければならないと感じている。この活動を通じて多くの貴重な民俗資料を守り、伝えていく意義や方法について考えていきたい。

2. 活動への参加について

資料整理の活動には、2024年9月より参加し、民俗資料はこの活動が初めて間近に見て、触れる機会となった。

収蔵庫に初めて入らせていただいた時は、収蔵庫内に保管されている多くの資料を拝見し、このように様々な種類の民具等が多く保管されていることに驚いた。実際に記録作業等を進め、資料の多様性や地域性、そして資料の持つ歴史性を感じ、これらの資料を守り、後世に伝えていくことが重要であることを強く感じた。

人々の生活の中にあつた民俗資料はそれらが使用されていた歴史を刻みこんでおり、その資料を保存することでのこされる歴史が多くあると考える。また、以前、学芸員の方に民俗資料は同じようなものでも複数あることによって可能となる研究があるとうかがい、この活動を通じて民俗資料の研究において同じ系統の資料が多く保存されていることの必要性を認識した。

また、この活動では実際に資料の保管状況を見せていただくことができ、博物館での資料の保存についても考える機会ともなった。大学では、博物館学芸員資格課程の講義等で資料保存、活用等について学び、現在多くの博物館で収蔵庫問題など様々な問題を抱えていること知ったが、今回民俗博物館でも資料の収蔵の現状を拝見させていただいた。収蔵できる場所は有限であるが、資料はこれからも増えていくことが予想される。この活動を行う中で多くの資料をどのように保存・収蔵すれば守ることができるのかを考えていきたいと思う。

3. おわりに

これらの資料を守る活動の一環に関わることができ、とても誇らしく感じるとともに今後もこの活動に参加し、可能な限り資料を守り伝えていく一端を担いたく思う。また、収蔵されている資料が多くの人々によって博物館に寄贈され、これまで守られてきたことを学んだ。活動を通じて資料を守り、未来に伝えることの重要性を実地にて強く感じ、これからの博物館の資料の保存についてより多くの資料が良い形で傳承することができるような方法について考えていきたい。



写真 筆者作業風景

伝統行事を継承していくためにできること —生駒郡平群町檮原のツナカケ行事における事例の紹介—

西尾 栄之助

1. はじめに

2019（令和元）年末頃から存在が確認され、その後流行していく新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による危機的な社会情勢（以後、「コロナ禍」という）を通して、我々は生活様式を変えざるを得なかった。国民全体に外出や集会などの「自粛」が呼び掛けられるなかで、様々なイベントが中止となった。それらの中止措置は、祭りや神事などに代表される、いわゆる「地域の伝統行事」も例外ではなかった。

2024（令和6）年12月現在、新型コロナウイルス感染症の広がり下火となり、時代はコロナ禍からアフターコロナへと移行する過渡期であるが、そこで急速に浮上し、全国で共有されつつある課題がある。コロナ禍で一時的に中止となっていた伝統行事が、そのまま再開することができずに消滅してしまうという危機感である。その多くは、従来の課題（少子高齢化や過疎化による担い手不足、継承者不足など）が、コロナ禍における数年間の休止という時間的分断を経て急速に深刻化するかたちであろう。

本稿では、一方で、コロナ禍における変化を機に、地域において伝統行事を継承していくための活動を行う機運が高まりつつある事例として、奈良県生駒郡平群町檮原のツナカケ行事を紹介する。

2. 檮原のツナカケ行事

（1）ツナカケ行事とは

ツナカケ行事は、乾燥させた藁（おもにもち米の藁）を緋い合わせた綱（「勧請縄」と呼ばれる）に枝葉（おもに檜、榊、松）などの飾りを垂らし、村の境界に掛けることで安全や豊穰を祈願する年始の行事である。田遊び（オンダ）などの予祝儀礼とともに行われることもある。呼称は地域によって様々で、例えば本稿の事例である平群町檮原では「ツナカケ（綱掛け）」「ツナウチ（綱打ち）」、あるいは「カンジョウツナカケ（勧請綱掛け）」「カンジョウツナウチ（勧請綱打ち）」の4つが混在している。また日本民俗大辞典では「勧請吊」として項目が立てられており、次のように解説される。

「ムラの出入口に勧請縄と呼ぶ大綱を掛け渡し、そこに祈祷をした勧請板を吊し村内安全や五穀豊穰を祈願する年頭の道切り行事。勧請掛け・綱掛けなどとも呼ばれ、滋賀県・奈良県・京都府を中心に近畿地方に広く分布する。ムラを流れる川や、氏神の境内に勧請縄を掛け渡すところもある。（後略）」（伊藤 1999）

上の引用にあるように、勧請縄を掛ける場所も様々で、集落の出入口となる道路の上に掛け渡されることもあれば、図1のように氏神の神社境内に掛け渡すこともある。本稿で取り扱う事例である平群町檮原では、集落を流れる竜田川の上に掛け渡される（図2および図3）。



図1 境内に勧請縄を掛け渡す例
(京都府木津川市山城町、2022年)



図2 槻原では川に勧請縄を掛け渡す
(奈良県生駒郡平群町槻原、2024年)

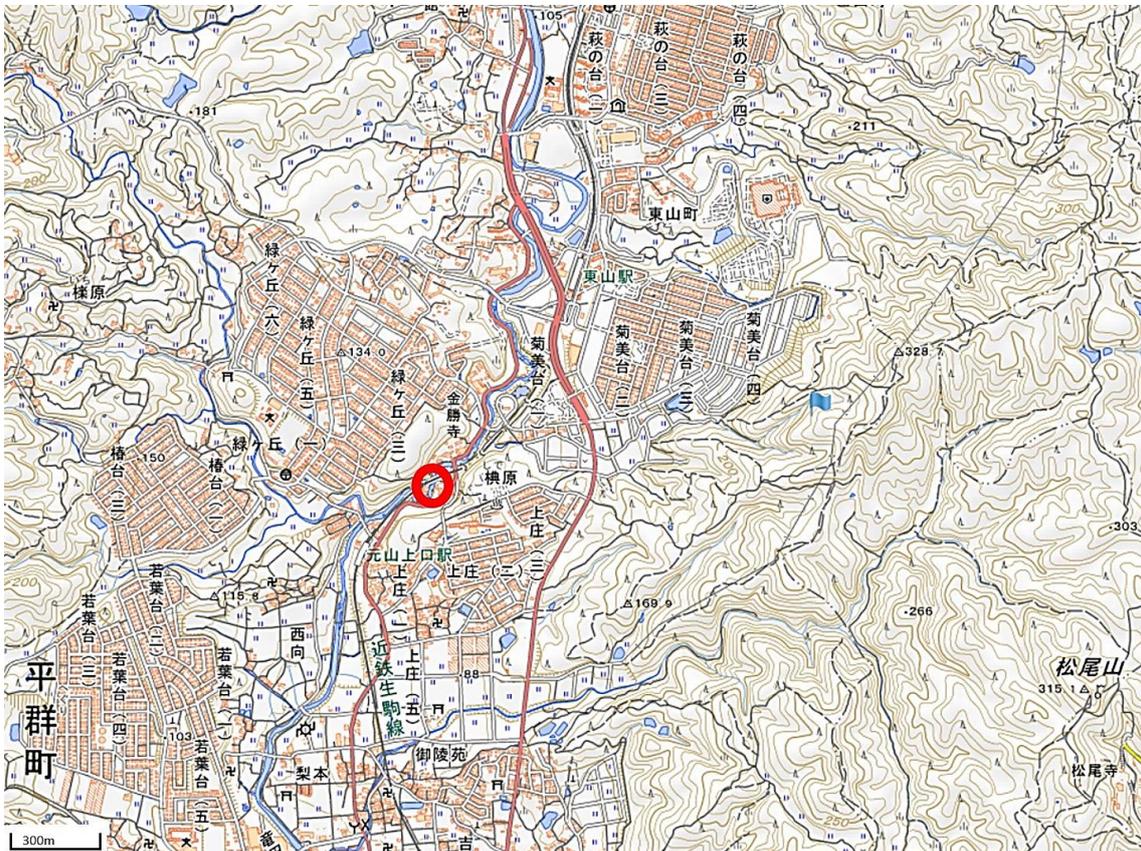


図3 槻原のツナカケ行事では、丸印で囲んだ地点で勧請縄を竜田川に掛け渡す¹

図3に示すように、槻原地域は奈良県生駒郡の北東部に位置し、峡谷を流れる竜田川沿いに広がる。菩提寺は金勝寺であり、ツナカケ行事ではこの金勝寺の境内において勧請縄を緋い、「祝(い)おたれ」と呼ばれる行事の後、勧請縄を本堂(薬師堂)に一度奉納してから竜田川へと掛け渡す。勧請縄を掛け終わると、石仏(龍王)参拝の後、再び金勝寺境内へと戻ってトンドが行われる。

(2) 2024 (令和6) 年1月14日の記録

2023 (令和5) 年度のツナカケ行事は、2024年1月14日(日曜日)に8時00分から16時40分にかけて行われた。以下に全体の記録を示す。なお、図4はツナカケ行事当日の金勝寺境内の様子を示した略図である。

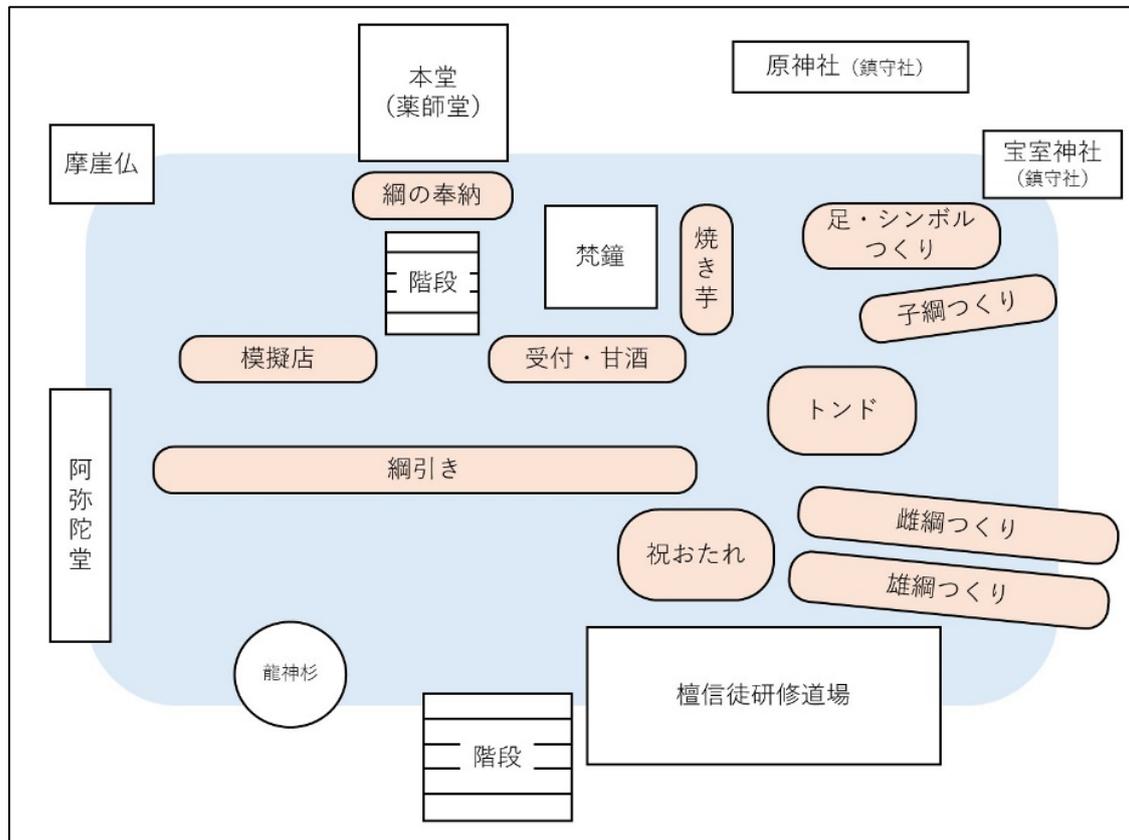


図4 金勝寺境内の略図

8時00分、金勝寺境内に「槻原勧請綱掛け保存会」会員や「槻原自治会」役員が集合をはじめ。

8時11分には保存会会員が綱を縛るための棒を境内の裏手から運搬し、境内に設置する。また本堂にお神酒を供える。自治会の藁提供者が軽トラックで藁を持参する。保存会会員が皆で藁の荷下ろしをする。また、ボランティア団体「平群町観光ボランティアガイドの会」会員が参集し、マイギリ式の道具を用いた子ども向けの火起こし体験コーナーなどの準備を始める。

8時15分、境内には「槻原子ども会」などのボランティア参加者が続々と参集する。保存会会員が焚火に使用する木を山から集める。子ども会が模擬店(綿菓子、唐揚げ、パン、焼き菓子、いちご、飲み物などを販売)の準備を始める。

8時20分、保存会会員が境内の端で、綱づくりに用いる棒を設置する。棒は縄で植木や電灯にくくりつける。藁提供者が再び軽トラックで藁を持参する。保存会会員が藁の荷下ろしをする。

8時28分、保存会会員が自治会関係者やボランティア参加者へ、青地に黒襟の法被(右

襟に「槻原自治会」、左襟に「綱打保存会」、背中に丸印で囲んだ「綱」の文字が白く染め抜かれている)を配る。一般の参加者も集まり始める。

8時38分、保存会会員や自治会役員が20名程度、およびボランティア団体などの参加者一同、本堂前に集まる。参加ボランティアの司会役が一般の参加者にも本堂前への参集を呼びかける。一般の参加者も本堂前に集まる。

8時40分、本堂前で自治会長より新年の挨拶がある。続いて保存会長からも挨拶がある。

8時50分、本堂前に供えていたお神酒、栗と黒豆の煮物を、保存会や自治会の会員およびボランティア参加者のほか、一般の参加者に向けて保存会会員が紙コップと紙皿に盛り付けて配る。おかわりを貰う者もいる。

8時52分、金勝寺境内にて保存会会員や自治会役員が集まり、「雄綱」(男根と飾りを吊り下げる勧請縄)と「雌綱」(何も吊り下げず、雄綱より細めの勧請縄)をつくりはじめる。まず各綱の先端になる藁を棒にくくりつける。次いで藁を数本つかみ、他の藁の周りに右巻きで1回巻く。さらに次の藁を数本つかみ、この工程を雄綱と雌綱のそれぞれで繰り返す。

9時00分、自治会会員がふるまい品(焼き芋、甘酒など)の準備を始める。

9時18分、金勝寺境内にて保存会会員の指導のもと、女性や子どもが集まり、事前に保存会が用意していた細い縄を用いて「子綱」(雄綱を模したミニマムサイズの綱)をつくりはじめる。

9時25分、宝室神社前の三叉路にて、雄綱につける「足」(勧請縄に吊り下げる飾り)をつくりはじめる。全長8.5mの縄2本に、松の枝葉を束にしたものを4つ、御幣、檜の枝葉を括りつけていく。足は雄綱用に2組、子綱用に4組をつくる。

9時37分、金勝寺境内にて雄綱と雌綱用の綱が3本ずつできる。雄綱と雌綱の双方で3本の綱の先端を持ち、それぞれ右回りに撚りあわせる。そのまま3本を合わせて左回りに撚り、1本の雄綱と1本の雌綱とする。このとき各先端を1人が常に引っ張ることで撚りが戻らないようにする。棒に固定していた先端部分の縄を外し、雄綱と雌綱を境外へ向けて引きずって位置をずらす。各綱の作業途中の部分で改めて棒に固定すると、それぞれ再び3本の綱をつくる工程から繰り返し、綱の長さを伸ばしていく。

10時15分、金勝寺境内にて、雄綱につける「シンボル」(男根を模した藁のつくりもの)をつくりはじめる。シンボルの製作工程は次のとおりである。藁のしびを取り、3本ずつ縄を編む。中心を木槌で打って柔らかくする。藁の束の中央部を縄で5重に巻く。藁の先を折り曲げ、その上から縄で巻く。

10時45分、本堂前にて、平群町観光ボランティアガイドの会会員が、金勝寺の由来や、ツナカケ行事を含む槻原地域の伝承について説明会を行う。

11時05分、金勝寺境内にて、雄綱と雌綱に竹竿をあて、全体の長さを確認する。長さが足りていないのでそれぞれ続きをつくる。(雄綱は27m、雌綱は12mをつくる。)

12時06分、金勝寺境内にて、子綱が完成する。

12時16分、金勝寺境内にてシンボル(雄綱用1点、子綱用2点)が完成する。

12時48分、金勝寺境内にて雄綱と雌綱が完成する。綱をつくっていた保存会会員や自治会役員たちは昼食休憩に入る。

13時30分、雄綱を本堂の階段前まで移動する。雄綱にシンボルを縄でくくりつける。

13時38分、雄綱を撚りながら綱引きを行う。

13時40分、雌綱を本堂階段前まで移動する。雌綱も撚りながら綱引きする。

13時43分、金勝寺境内において雄綱、雌綱を年男（厄年の男性1名。ちょうど厄年の者がいれば地域外の参加者でも参加可能で、誰もいない場合は地域内の者で前後の年齢の者）が選ばれる。この日は地域外の参加者がちょうど厄年であると立候補した）に巻き付ける。

13時55分、年男に綱を巻き付け終わると、年男ごと綱を地面に倒す。保存会会員ら、年男の足をもって綱から引き抜く。年男が綱から引き出されると、周囲から拍手が起こる。芯となっていた年男を引き抜かれた綱は、丸い塊の状態となっている。

13時57分、境内のなか綱を移動する。綱をつくった際の余りの藁を地面に敷き詰める。

13時59分、司会が「祝おたれを行いますので、参加ご希望の方は前へとお越してください。男性と、小学生までのお子さんがご参加いただけます」とマイクで呼びかける。これに応じて、一般参加者の中から9歳程の男児が1人進み出て藁の上につぶせに寝転がる。保存会会員らは「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら、その上に綱を転がす。綱を退かして男児が立ち上がると、周囲が拍手する。司会がマイクを通して「今、丸めた綱を人の上に転がし、その人の厄除け、願いを祈りました」と解説する。

14時00分、続いて10歳程の男児が1人、藁の上に飛び込んでつぶせで寝転がる。保存会会員らが「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら、その上に綱を転がす。綱を退かして男児が立ち上がると、周囲が拍手する。

14時01分、司会が「ほかにお子さんいらっしゃいませんか。お子さんでしたら、女の子でも大丈夫です」と促す。参加者の中から家族に促された12歳程の女児が1人進み出て、藁の上に伏せる。保存会会員らが「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら、その上に綱を転がす。綱を退かすと周囲が拍手する。女児は立ち上がると、家族のもとへと駆け寄る。

14時01分、司会や保存会会員が周囲に向けた参加希望の問いかけに、父親へと抱き着く8歳程の男児がいる。父親（30代の男性）は上着を脱ぐと、男児の手を引いて藁の上に並んで寝転がる。保存会会員らが「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら、その上に綱を転がす。綱を退かして男性と男児が立ち上がると、周囲が拍手する。男性と男児は上着を置いた場所へ戻る。

14時02分、母親に促されて、姉妹らしき7歳程の女児が3人、藁の上に並んで寝転がる。保存会会員らが「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら、その上に綱を転がす。綱を退かして女児が立ち上がると、周囲が拍手する。保存会会員の「もっとしたいやろ」の問いかけに、女児の1人が「もっとしたい」と笑う。保存会会員が「お子さんいませんか」と周囲に問いかける。30代の女性がそばの6歳程の女児を促すも、女児は首を振って嫌がる。

14時04分、次に20代の男性が藁の上に寝転がる。その隣に同年代の男性がもう1人寝転がるが、保存会長に「一人ずつ」と言われて立ち上がる。保存会会員らが綱を転がして、藁に寝る男性の背中に綱を乗せる。保存会会員らが「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら綱を左右に揺らし、踏みつける。司会からマイクを渡された保存会長が「どうや、もうちょっと...いう事きくか」とも声を掛ける。綱を退かして男性が立ち上がると、周囲が拍手する。保存会長が「そんなきつくはしないんでね」と周囲に参加を呼び掛ける。

14時05分、続いて先ほど寝転がろうとした男性が、外した眼鏡を友人に渡してから藁の上に寝転がる。その上に転がした綱を乗せると、「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら保存会会員らが綱を左右に揺らす。マイクを持った保存会長が「たる、祝おたれ、たる、祝おたれよ」とも声を掛ける。綱を退かして男性が立ち上がると、周囲が拍手する。保存会長が「これやるとね、一年間健康で過ごせるといいます」と周囲へ解説する。

14時06分、続いて20代の男性（年男を務めた男性）が進み出ようとするが、「君はトリ。年男はトリでやるの」と保存会長に止められる。代わりに別の20代の男性が進み出て、藁の上に寝転がる。その背中に転がした綱を乗せると、「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら保存会会員が綱を揺らして踏む。綱を退かして男性が立ち上がると、周囲が拍手する。

14時08分、保存会長らが「ほかにいませんか」と周囲へ呼びかけると、20代の男性が藁の上に寝転がる。その背中に転がした綱を乗せると「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら保存会会員が綱を揺らして踏む。先ほど参加した男性と年男の男性の2人も保存会会員に交じって綱を踏む。マイクを持った保存会長が「祝おたれ、祝おたれ、祝おたれよ」とも声を掛ける。綱を退かして男性が立ち上がると、周囲が拍手をする。

14時09分、保存会長が「では、最後にします」と声を掛け、年男の男性が藁の上に寝転がる。その背中に転がした綱を乗せると「祝おたれ、祝おたれ」と言いながら保存会会員と、先までに参加した男性のうち2人が綱を揺らして踏む。綱を退かして男性が立ち上がると、周囲が拍手をする。

14時10分、雄綱、雌綱を保存会会員らで持ち上げ、「ちょーさじゃ、ちょーさじゃ」の掛け声で本堂前の階段を上る。階段を上ると、本堂の前に綱を置き、奉納とする。保存会の会員1名が鐘を一度つく。鐘の音が鳴ると、音が治まるまで、本堂前に集まっている保存会会員、自治会役員や一般参加者は両手を合わせ、顔を伏せる。

14時20分、雄綱、雌綱を本堂前から下ろし、子綱と共に軽トラックの荷台に載せる。

14時28分、宝室神社前の三叉路にて、「足」に紙垂をつける。

14時39分、金勝寺境内にて、完成した「足」を軽トラック荷台に載せる。綱を乗せた軽トラックが発進する。（元山上口駅で子綱を下ろしてから、竜田川に雄綱と雌綱を運ぶ）

15時00分、竜田川付近の踏切まで軽トラックが到着する。保存会会員らが雄綱を担ぎ、竜田川まで運ぶ。その際にはオレンジ色のジャケットを着用した近畿日本鉄道の職員1名の誘導に従い、線路沿いを歩く。電車が通過する際には近鉄職員が注意を行い、電車も徐行で通過する。

15時10分、竜田川の対岸と鉄線を渡している柱に保存会会員など2名が登り、雄綱を鉄線にくる。鉄線を引き、雄綱を対岸まで掛け渡す。対岸では保存会や自治会の会員が5名ほど待っている。

15時37分、雄綱を対岸まで渡しきる。対岸では雄綱を木の幹に二重に巻いて縛り付ける。保存会会員らが雌綱を軽トラックから竜田川まで運ぶ。

15時40分、竜田川において、雄綱の残りとは雌綱を柱に巻き付ける。

15時47分、勸請綱を竜田川に掛け渡す作業が終わる。

15時48分、勸請綱を掛けた地点そばの石仏前で、保存会会員は焚火を起こす。

15時55分、金勝寺住職が石仏前の塔婆を新しいものに交換し、般若心経を読経する。このとき参拝客には般若心経の印刷されたプリントが配布され、住職と一緒に読経する。住職の声はマイクとアンプで増幅される。

16時07分、読経が終わると、石仏に供えていた餅を竹で挟んで焼き、その場の皆でわけあって食べる。同じく供物の蜜柑も同様にわけあって食べる。

16時22分、金勝寺境内にて残った藁を集め、トンドの準備をする。石仏の古い塔婆や、各自持ち寄った古い札なども燃やす。熊手でならして炎をひろげる。

16時35分、金勝寺境内において祝いの言葉と手拍子を行って、トンドを終える。

16時40分、金勝寺境内の片付けを行い、各自解散する。



図5 雄綱をつくる様子



図6 綱引きの様子



図7 年男に綱を巻く様子



図8 「祝おたれ」の様子



図9 竜田川に勸請綱を掛けている様子
(手前の男性は誘導を行う近鉄職員)



図10 元山上口駅に飾られた子綱

3. 槻原勸請綱掛け保存会の発足と取り組み

2024年現在、槻原のツナカケ行事は「槻原勸請綱掛け保存会」²の会員6名が中心となり、槻原自治会の役員などとともに執り行っている。2022(令和4)年に発足したばかりの保存会は、しかし発足当初から、地域の伝統であるツナカケ行事を今後も継承していくためにはどうすればよいのかについて試行錯誤し、すでに様々な取り組みに挑戦している。以下に、その活動の様相を紹介する。

(1) コロナ禍での変化：中止と有志

保存会が発足する以前は、槻原自治会の役員のひとつに「綱打ち実行委員長」という役職が毎年度必ず用意されており、その役職に就いた人物 1 名が、その年度のツナカケ行事の開催を呼びかけるというかたちがとられていた。

そして 2020（令和 2）年、コロナ禍となり国や自治体がひろく自粛を要請するにつれ、当時の綱打ち実行委員長を兼務していた自治会長は、大勢が集会するツナカケ行事は中止とすることを決定した。

ところが、やはり長年にわたって続いてきた伝統行事を途切れさせてしまうことに、少なくない懸念を示す者も地域の住民には存在した。彼らは話し合いの末、自治会組織としてはツナカケ行事を中止とするが、有志が個人的に行う分にはとがめないという話になった。これを受けて、声を掛け合っただけで集まった有志 6 人が、のちの保存会会員となる³。また、以降の 2 年間は、彼らによってツナカケ行事が継続される。

1 年目となる 2020 年度には通常より細い綱を、普段掛ける場所から下流側で掛けたが、すぐに大雨で切れてしまった。2 年目となる 2021 年度には、通常の太さの綱を例年と同じ場所に掛け渡した⁴。

(2) 2022（令和 4）年度：保存会の発足と子綱の制作

2022 年度になると、コロナ禍による自粛要請も解け始める。この時点ですでに 2 年間にわたってツナカケ行事を継続していた有志 6 人はその実績が自治会に認められ、正式にその内部組織として、ツナカケ行事を継承していくための保存会を作ることが認められる。

2022 年 9 月 1 日に発足した保存会は、まずツナカケ行事を地域住民に周知することが先決としてパンフレットを制作し、全戸に配布した。

次に、新規の住民などでもツナカケ行事に対して親しみをもってもらうため、綱作りの練習会を実施する。

さらに、これまでは男性のみが参加することのできる行事であったところを、今後は女性や子どもも参加して楽しめるように、男性のみがすることのできる「雄綱」「雌綱」とは別に女性と子どもでつくる「子綱」（ミニマムサイズの雄綱を 2 本）をつくることにした。ツナカケ行事でつくられた子綱は、最寄りの元山山口駅と平群北小学校に展示することで、ここでも周知を図っていく。

(3) 2023（令和 5）年度：さらなる周知と地域との連携

保存会 2 年目の活動となる 2023 年度には、より深い周知のためにツナカケ行事の内容や由来なども含めたリーフレットを作成する（図 11 および図 12）。このリーフレットは平群町内の郵便局に配架されたほか、地域住民や平群北小学校の児童に広く配布された。また、より多くの住民による参加を募るためにツナカケ行事のポスターも作成し、こちらは平群町内にあるコンビニエンスストア等の店舗や駅に掲示された（図 13）。ほかにもツナカケ行事の看板を作成し、竜田川で実際に勧請縄を掛ける地点の付近（国道 168 号線沿いのフェンス 2 か所）や各自治会掲示板に設置した。



図 11 リーフレット表面（三つ折り）⁵



図 12 リーフレット裏面（三つ折り）⁶



図 13 ポスター（2023年度）⁷

また3つの地域団体と連携を行った。檮原子ども会は当日の模擬店（檮原子どもマルシェ）を運営し、平群町社会福祉協議会は情報発信の助言や人材の紹介などの協力、平群町観光ボランティアガイドの会は伝統行事の説明や子どもの遊びの企画などに協力した。行政関係とも連携を行い、平群町教育委員会、平群町観光産業課、平群町政策振興課からは後援のほか、県の補助金に関する申請や助言、町広報誌や町ホームページへの掲載などの協力を得た。奈良県は政策推進課が補助金を支給した。

一方で前年度に引き続き、平群北小学校では広報物の配布や掲示、作成した子綱の校内展示などに協力を得たうえで当日には教員2名がツナカケ行事を見学に訪れた。

外部に向けたマスメディアへの広報にも力を入れたため、事前に新聞社3社が記事を掲載したほか、当日は新聞社1社とテレビ局1社が取材を行った。

ツナカケ行事の内容に関する試行錯誤としては、よりわかりやすい行事にするために、当日は内容を解説する司会（平群町社会福祉協議会の紹介で参加したボランティアが担当）を用意したほか、雄綱と雌綱に撚りを入れる際の工程を「綱引き」のかたちでイベント化した。

（4）2024（令和6）年度：紙芝居の制作と教育現場との連携

2024年度のツナカケ行事は、2025（令和7）年1月12日に実施される予定であるが、2024年12月現在で、すでに動き出している取り組みがある。ツナカケ行事を持続的に継承していくために、より子どもたちに興味を持ってもらおうと、紙芝居が制作された（図14および図15）。7月頃から自治会の有志と観光ボランティアガイドの会によってストーリーなどが相談され、へぐりおはなしの会の協力によって11月に紙芝居として完成した。この紙芝居はさっそく11月25日に平群北小学校の4年生を相手に披露され、今後も行事当日のほか、へぐりおはなしの会の小学校や図書館の読み聞かせイベントなどで披露される。

さらに、平群北小学校では地域の伝統行事を学ぶ社会科授業における 2024 年度の教材としてツナカケ行事が採用された。この紙芝居で概要を知り、実際に川に掛かっている綱を見学に行き、藁から綱をつくる体験を行い、伝統行事の継承について考えを深める内容が構想され、全 4 回の授業として実施された。



図 14 紙芝居の表紙⁸



図 15 紙芝居の一場面⁹

4. おわりに

以上、コロナ禍の変化を機に有志が立ち上がり、保存会が発足し、地域の団体や行政、小学校などを巻き込みながら伝統行事の持続的な継承について試行錯誤している事例として、奈良県生駒郡平群町檣原のツナカケ行事を紹介した。

コロナ禍における伝統行事の中止や規模縮小を境に、そのままアフターコロナにおいても休止や縮小状態が続いていくという危機感が叫ばれている今日に、このような地域住民が一念発起して活発な取り組みを始める事例は、文化財に携わる身としてはとても明るい話題である。

とくに伝統行事の継承のために、小学校など教育現場を巻き込んでいく事例は、「吐山の太鼓踊り」（奈良県奈良市都祁吐山町）や、「志多伯豊年祭」（沖縄県八重瀬町志多伯）などが先行事例として存在する。吐山の太鼓踊りは 1994（平成 6）年に旧奈良市立吐山小学校の郷土学習で取り入れられて以降、2024 年現在までの 30 年間にわたって小学校との連携が継続しており、志多伯豊年祭では演目のひとつである組踊「身替忠女」が八重瀬町立東風平中学校の総合的な学習の時間で取り入れられており、毎年発表会を行うなど持続的に承継している。檣原のツナカケ行事においても、今後のさらなる展開に期待を寄せたい。

一方で、地域の文化を保存継承していく活動と、いわゆる町起こしの活動は、似て非なる内容であり、微妙な舵取りの差違によってどちらにも向かってしまう点はよく注意して考えなければいけないとも感じた。2023 年度のツナカケ行事では、広く外部に向けても情報発信したことで、前年度と比較して参加者が大幅に増加したが、来場者アンケートの結果によると 4 分の 1 は町外からの参加であった。盛況だったと喜ぶ者もいる一方で、檣原勸請綱掛け保存会の会長は、少し悩まし気に「もちろん外部から来てくれるのもええんやけど、あまり賑やか賑やかばかりもどうなんやろう」と語った。氏はツナカケ行事の今後のあり方について、外部から人を集めることを重視するのではなく、地域の内側で協働して作り上げる「アットホームで手作りというか、参加型の行事をめざしたい」と意気込んだ。

伝統行事を継承していくために、どう行動すればよいのだろうか。それは全国の様々な地域で共有している課題であるが、現在のところ、各々の地域で自分たちに合致する方法を求

めて、地域の皆で試行錯誤を繰り返していくほかに回答がないと感じている。しかし正答が直ぐにわからないとしても、橿原勸請綱掛け保存会のように、少しずつでも皆で「できること」を探してゆく行動こそが最も重要であると考えている。

注

- 1 図 3 は国土地理院「地理院地図」(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)をもとに、丸印を追記するなど筆者が加工した。
- 2 「橿原勸請綱掛け保存会」の名称は 2024 年 11 月 27 日に同保存会の会長へ聞き取りした際に、語りで使用された名称である。同会長から融通していただいた保存会会則の紙面上では「橿原勸請綱打ち保存会」と称されており、語りでは紙面上の表記が誤記であると伺った。過去の自治会事業実施報告書では、例えば令和 3 年度は「綱打ち行事」、令和 5 年度は「綱掛け行事」と表記されており、同地域において「ツナカケ」名称と「ツナウチ」名称の混交がごく日常的に使用されていることがうかがえる。
- 3 このときの有志 6 名（のちの保存会会員）における年齢の内訳は 65 歳以上が 3 名、50 代が 3 名（2024 年 11 月時点）。出自としては 5 名が昔からの住民（うち 1 名は婿養子）で、1 名が開発された住宅地に移住してきた新しい住民である。
- 4 勸請縄を例年に掛けている場所は近畿日本鉄道（近鉄）の線路に進入しなければ立ち入れないため、ツナカケ行事を行う際には事前に自治会が近鉄に声を掛けることで、当日の線路での誘導について協力を得ている。「ツナカケ行事は中止する」とした 2020 年度はその声掛けがなかったため、線路に立ち入らずに済む下流側に場所を移して勸請縄を掛けた。2021 年度には、近鉄への声掛けを自治会が行ったので、従来の場所に勸請縄を掛けた。
- 5 図 11 は橿原勸請綱掛け保存会より提供のリーフレットを筆者がスキャンした。
- 6 図 12 は橿原勸請綱掛け保存会より提供のリーフレットを筆者がスキャンした。
- 7 図 13 は橿原勸請綱掛け保存会より提供のポスターを筆者がスキャンした。
- 8 図 14 は橿原勸請綱掛け保存会より同保存会がスキャンした画像の提供を受けた。
- 9 図 15 は橿原勸請綱掛け保存会より同保存会がスキャンした画像の提供を受けた。

参考文献

- 伊藤広之 1999「勸請吊」福田アジオ・神田より子・新谷尚紀・中込睦子・湯川洋司・渡邊欣雄（編）『日本民俗大辞典』上 pp.441-442 吉川弘文館
- 奈良県地域伝統文化保存協議会（編） 2023『奈良県無形民俗文化財 交流・研修会の記録』 奈良県地域伝統文化保存協議会

奈良県立民俗博物館に勤務した研究職員

	氏名	在職期間
1	芳井敬郎	1972年4月～1980年3月
2	大宮守人	1973年4月～2010年3月
3	奥野義雄	1974年4月～2003年3月
4	松崎憲三	1974年4月～1979年
5	浦西 勉	1974年4月～2005年3月
6	徳田陽子	1979年7月～2000年8月
7	横山浩子	1983年4月～2022年3月
8	岩宮隆司	2003年7月～2008年6月
9	森本仙介	2003年7月～2008年6月
10	鹿谷 勲	2005年4月～2014年3月
11	橋本拓也	2010年4月～2011年1月
12	吉本由梨香	2011年3月～2015年
13	藤本 愛	2015年4月～2016年2月
14	茶谷まりえ	2015年4月～2022年3月
15	溝邊悠介	2016年8月～2022年3月
16	西尾栄之助	2022年4月～2025年3月
17	高橋史弥	2023年4月～現在
18	石橋 諒	2023年4月～現在

執 筆 者

高橋史弥 奈良県立民俗博物館 主任技師

杉山智昭 奈良大学 文学部 文化財学科 准教授

三間将聖 奈良大学 文学部 文化財学科 4年

篠原志織 奈良大学大学院 文学研究科 文化財史科学専攻
博士前期課程 1年

西尾栄之助 奈良県立民俗博物館 主任技師

(掲載順)

編集後記

奈良県立民俗博物館研究紀要は、2008年3月以降休刊されていたものを、2023年度復刊し、2024年度も継続して発行することができました。今号は、当館が抱える大きな問題である、収蔵資料整理作業のことについて、高橋が現状をありのままに紹介しました。そして、この整理作業を手伝ってくださっている、奈良大学の杉山准教授、三間氏、篠原氏からも寄稿をいただきました。全国各地で博物館の収蔵資料の過多や、それによる収蔵庫圧迫の問題が噴出しています。その問題を考える上で参考となればうれしい限りです。あわせて、西尾が新型コロナウイルス蔓延の収束後に復活した生駒郡平群町橿原のツナカケ行事の様子を紹介しました。今号は、現代の博物館や民俗文化の抱える問題を考える号にできたと思います。加えて、付録として当館に過去勤務していた研究職員の一覧を勤務時期とともに掲載しました。このことは問い合わせが少なくない一方で、該当者の勤務時期を検索する場合は当県の職員録から追うことしかできず、その回答に時間がかかっていたためです。参考にしていただければ幸いです。

(高橋史弥)

奈良県立民俗博物館研究紀要

第25号

発行日 令和7(2025)年3月31日

発行 奈良県立民俗博物館

〒639-1058

奈良県大和郡山市矢田町545番地

電話 0743-53-3171

印刷 富光株式会社

〒632-0004

奈良県天理市櫛本町2272番地2

奈良県立民俗博物館

令和7（2025）年3月31日 発行